

平成30年2月定例会

議案説明資料 予算に関する説明書

(平成30年度当初予算等関係)

危機管理局

トータルコストについて

トータルコストは、事業ごとに事業費と人件費を一体としたコストを表します。あくまで、費用対効果を判断するための参考表記ですので、職員定数と厳密には一致していません。

また、人役については、表示単位未満四捨五入で表示しており、結果が0.0人役となるものについては、人件費を0としています。

平成30年2月定例会議案説明資料目次

危機管理局

【予算関係】 (一般会計)

議案番号	件名	課名等	頁
議案第1号	平成30年度鳥取県一般会計予算		
	1 予算説明資料	(総括表)	1
		危機管理政策課	2
		危機対策・情報課	10
		原子力安全対策課	23
	消防防災課	24	
	2 歳入歳出事項別明細書		35
	3 節の明細		37
	4 債務負担行為に関する調書	危機対策・情報課ほか	38

【予算関係以外】

議案番号	件名	課名等	頁
議案第34号	鳥取県防災及び危機管理に関する基本条例の一部改正について	危機管理政策課	40
議案第60号	鳥取県手数料徴収条例の一部改正について	消防防災課	43

議案説明資料総括表

危機管理局 (単位: 千円)

課名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(一般会計)					<2,400>			
危機管理政策課	418,342	389,998	28,344	93	8,000	109,597	300,652	
危機対策・情報課	384,079	305,468	78,611	60	<43,200> 144,000	19,997	220,022	
原子力安全対策課	297,083	488,078	△ 190,995	263,349		33,734		
消防防災課	405,653	400,253	5,400	4,841		31,479	369,333	
合計	1,505,157	1,583,797	△ 78,640	268,343	<45,600> 152,000	194,807	890,007	県費負担額 935,607

説明

(危機管理政策課)

- ・ (新) 災害時活動基盤体制整備事業
- ・ 支え愛マップを核とした地域防災力強化事業
- ・ 福祉避難所開設、運営体制整備事業
- ・ (新) 鳥取県中部地震記録誌作成事業
- ・ (新) 鳥取地震から75年を契機とする減災マインド醸成事業 等

(危機対策・情報課)

- ・ (新) 危機管理情報収集・発信機能強化事業
- ・ (新) 衛星系防災行政無線更新事業
- ・ (新) 全国瞬時警報システム (Jアラート) 更新事業
- ・ あんしんトリピーメール等システム運営事業
- ・ 危機管理情報ネットワークシステム管理運営事業 等

(原子力安全対策課)

- ・ 原子力防災対策事業

(消防防災課)

- ・ 地域防災リーダー養成事業
- ・ 鳥取県防災・危機管理対策交付金事業
- ・ 県民と共に守る防災活動実践事業
- ・ 元気な消防団づくり支援事業 等

(注) 起債欄の上段<>書きは、交付税措置額を除いた金額である。
備考欄の県費負担額は、起債欄の<>書きの金額と一般財源の金額を加算したものである。

平成30年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

6項 防災費

1目 防災総務費

危機管理政策課 (内線: 7584)

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)災害時活動基盤体制整備事業	19,050	0	19,050		(2,400) 8,000		11,050	県費負担額 13,450
トータルコスト	19,050千円 (前年度 0千円) [正職員: 0.0人]							
主な業務内容	広域防災拠点の整備、ブルーシート備蓄の充実							
工程表の政策目標(指標)	-							
事業内容の説明								
<p>1. 事業の目的・概要</p> <p>広域防災拠点に必要な機能である「広域応援受入機能」、「救援物資の中継・配分機能」について、熊本地震等の教訓も踏まえた代替性の確保、アクセス性向上等の観点から複数施設の確保、機能の分散、配置のバランスを考慮した体制を整える。</p> <p>また、中部地震の経験を踏まえ、県と市町村が連携しブルーシートの備蓄の積み増しを行う。</p> <p>2. 主な事業内容</p> <p>(1) 中核的な広域応援受入拠点の機能整備(東中西の各圏域1か所で整備) 8,500千円</p> <p>ア) 通信設備の整備 8,100千円(緊急防災・減災事業債を充当)</p> <p>大規模地震では、地上系の通話回線やデータ回線が被災する可能性があるため、衛星電話や衛星データ回線を設け、また、Wi-Fiによるデータ通信環境(衛星回線と地上波の両方)を整備する。</p> <p>イ) 災害対応トイレの配置 400千円</p> <p>応援部隊の装備品では不足することが懸念されるので、テント型災害対応トイレを配置する。 5基×3か所</p> <p>(2) 災害時物流の体制の整備(救援物資の中継・配分機能) 2,720千円</p> <p>災害時物流体制を実効性のあるものとするため、会議を開催し災害時物流体制の運用マニュアルを策定するとともに、市町村の備蓄倉庫の物資の搬入搬出の容易性やトラックのアクセス性について点検調査を実施する。</p> <p>(内訳) 運用マニュアルの策定のための会議開催費 600千円 市町村備蓄倉庫の実態調査 2,120千円</p> <p>(3) ブルーシート備蓄の増強 7,830千円</p> <p>鳥取県中部地震の経験を踏まえ、ブルーシートについて備蓄枚数を増強(県全体で1万枚)し、県と市町村が1/2ずつ備蓄する。</p>								

(注) 起債欄の()書きは交付税措置額を除いた額である。

県費負担額は、起債欄の()書きの金額と一般財源の金額を加算した額である。

平成30年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

6項 防災費

危機管理政策課 (内線: 7584)

1目 防災総務費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
支え愛マップを核とした地域防災力強化事業	18,501	7,250	11,251			(基金繰入金) 18,501		

トータルコスト 21,679千円 (前年度 7,250千円) [正職員: 0.4人]

主な業務内容 補助金事務、委託事務、関係機関との連携体制づくり

工程表の政策目標(指標) -

事業内容の説明 【「鳥取元気づくり推進基金」充当事業】

1. 事業の目的・概要

平成28年10月の鳥取県中部地震では自主避難所開設など、29年1、2月の豪雪時では沿線住民による立ち往生ドライバーへの食事の提供など、鳥取県らしい人と人との絆を基調とした住民の助け合い、支え合いが多く行われ、その重要性が改めて認識されたところである。

住民の防災意識が高まっているこの時期を逃すことなく、市町村及び市町村社会福祉協議会を核とし、とっとり県民活動活性化センター及び日野ボランティア・ネットワークと連携して、支え愛マップづくりを全県下に広げ、災害時の要支援者への支援を確保し、災害に強い地域づくりを推進する。

支え愛マップづくり 地域住民が主体となって、独居高齢者、要介護者及び障がい者などの支援を要する者に対する災害時の避難支援の仕組みづくり

2. 主な事業内容

(1) 地域防災力強化事業 (12,538千円)

(公財) とっとり県民活動活性化センターに、支え愛マップづくりの助言などの伴走支援、女性や子どもの防災活動へのコーディネート、中部地震2年目事業、地域の防災訓練、復興支援ボランティアの立ち上げ・活動支援等の活動支援業務を委託し、マップづくりの横展開の加速化等を図る。

(2) 災害時の要支援者対策事業 (3,965千円)

実施主体: 鳥取県社会福祉協議会 (補助事業)

事業区分	事業概要
ア. 要支援者対策促進事業	「支え愛マップづくり」に取り組む自治会等への助成 ○予算額: @50千円×1/2×36地区=900千円
イ. 住民組織間交流事業	既に取り組んだ自治会等が他地区へ普及啓発する取組への助成 ○予算額: @30千円×3地区=90千円
ウ. ステップアップ事業	既に取り組んだ自治会等が仕組みづくりを具体化する取組への助成 ○予算額: @100千円×1/2×20地区=1,000千円
エ. モデル事業	支え愛避難所の活用や避難訓練などを通じた地域の支え愛活動への助成 ○予算額: @100千円×3/4×15地区=1,125千円
オ. 関係者連絡会開催事業	知識向上及び先進的な取組、情報交換を図る等の連絡会の開催 (750千円)
カ. 活用事例集作成事業	先進的な取組や取組が活かされた事例の収集、事例集作成 (100千円)

(3) 人材育成及び意識啓発の研修開催事業 (1,998千円)

実施主体: 鳥取県社会福祉協議会 (委託事業)

事業区分	事業概要
(1) 人材育成研修	市町村社協、市町村職員等へのマップ作成支援能力の向上研修
(2) 意識啓発研修	活用事例や基礎知識を学び、マップ作成に取り組む地域を増やす研修

3. これまでの取組状況・改善点

支え愛マップづくりは平成24年度からスタートし、28年度からはマップづくりに取り組む自治会等の研修会やマップづくりの現場に市町村社会福祉協議会や市町村に加え、危機管理局、県土整備部、福祉保健部も加わり助言する体制を整えた。

平成30年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

6項 防災費

危機管理政策課 (内線: 7584)

1目 防災総務費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
福祉避難所開設、運営体制整備事業	2,765	806	1,959				2,765	
トータルコスト	2,765千円 (前年度 806千円) [正職員: 0.0人]							
主な業務内容	模擬訓練の連絡調整、会議・研修会の開催事務等							
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明

1. 事業の目的・概要

災害発生時に福祉避難所が早期に開設され、適切な運営体制が確立されるよう、福祉分野の専門職種団体を交えて福祉避難所運営指針の運用訓練等を行うとともに、市町村が福祉避難所に必要な備品等を事前配置する際に助成を行う。

※福祉避難所：災害発生時に一般避難所での生活が困難な高齢者、障がい者等の要配慮者を受け入れるための市町村があらかじめ指定する施設。

2. 主な事業内容

(1) 福祉避難所運営指針の検証・運用訓練、研修

福祉分野の職能3団体（鳥取県社会福祉士会、鳥取県介護福祉士会、鳥取県介護支援専門員協議会）を交えて、福祉支援チーム（※）も加わった福祉避難所の開設・運営の訓練を行い、その中で「福祉避難所及び福祉避難スペース確保・運営対策指針（平成29年度策定）」の点検等も行う。

事業区分	事業概要
ア. 運営指針の運用訓練、研修	参加者：福祉施設職員、3団体専門職員、外部専門家、県 内容：運営指針を活用した運用訓練、外部講師を招いた研修 予算額：415千円
イ. 福祉避難所運営指針の点検	参加者：福祉施設代表者、3団体代表者、外部専門家、県 内容：運営指針の検証 予算額：100千円

(2) 福祉避難所事前配置資機材整備事業

市町村が指定する福祉避難所に災害時に必要な備品等を事前配置する市町村に対して支援を行う。

○対象事業：福祉避難所に必要な機材等の整備に対する取組

○予算額：@300千円×1/2×15箇所=2,250千円

3. これまでの取組状況・改善点

平成28年に発生した熊本地震及び鳥取県中部地震において福祉避難所におけるマンパワー不足が指摘されたことから、県では、福祉の専門職員を確保するため、平成29年1月に職能3団体と災害時の応援協定を締結するとともに、平成29年度には災害時の福祉避難所へのマンパワー支援や避難者や住民の福祉的課題の把握等について職能3団体、県福祉保健部や災害活動支援団体等と意見交換を行いながら、実施体制の検討を行うとともに「福祉避難所及び福祉避難スペース確保・運営対策指針」の策定を行った。

平成30年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費
6項 防災費
1目 防災総務費

危機管理政策課 (内線: 7584)

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取県地震津波対策推進事業	10,119	20,828	△10,709				10,119	
トータルコスト	18,064千円 (前年度20,828千円) [正職員: 1.0人]							
主な業務内容	被害想定に必要な資料の収集、委員会の準備・開催							
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

平成16年度に取りまとめた県の地震津波被害想定を最新の知見とデータを用いて見直し、具体的な被害の全体像を明らかにし、県民、県等が実施すべき防災・減災対策の内容と優先順位についての一層的確な判断を図るとともに、防災・減災対策についての県民の意識を高め、住民が主体となった防災活動の実施を促進する。また、平成29年度に整備した鳥取県地震被害予測システムの運用を行う。

2 主な事業内容

(1) 地震津波被害想定の見直し

本県に被害をもたらす震源断層の一つとして考えられる宍道断層について、中国電力の新たな評価(断層延長25km→3.9km)が原子力規制委員会に認められたことを受け、鳥取県地震防災調査研究委員会において宍道断層に係る地震津波被害想定の見直しを行う。

鳥取県地震防災調査研究委員会の開催等に係る経費 1,235千円

鳥取県地震津波被害想定見直しに係る業務委託 8,244千円

(2) 鳥取県地震被害予測システムの運用

地震発生後の震度情報等を基に県内の地震被害を予測する鳥取県地震被害予測システムの保守管理を行う。

鳥取県地震被害予測システムの保守経費 640千円

3 これまでの取組状況・改善点

鳥取県地震防災調査研究委員会及び同委員会の下に設置された被害想定部会と津波浸水想定部会を開催し、平成26年度から平成29年度末までの間に計14回の検討を実施した。

最新の知見や各種データに基づいて見直しをしており、平成28年度には日本海地震・津波調査プロジェクトから発表された鳥取県沖のF55断層に関する新たな知見に基づいて見直しを行ったほか、平成29年度には日本海東縁部で発生する津波による被害想定の取りまとめや、熊本地震、鳥取県中部地震を踏まえ、建物の一部損壊数、要配慮者の避難者予測など、被害の想定項目の追加を行った。

また、被害想定算出のため収集した基礎データを活用し、地震発生時の実際の震源・震度情報や任意の震源・震度情報から瞬時に被害予測を行う鳥取県地震被害予測システムを整備した。

平成30年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費
6項 防災費
1目 防災総務費

危機管理政策課 (内線: 7584)

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 鳥取県中部地震記録誌作成事業	2,000	0	2,000				2,000	
トータルコスト	2,000千円 (前年度 0千円) [正職員: 0.0人]							
主な業務内容	鳥取県中部地震の記録誌の作成							
工程表の政策目標(指標)	-							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要 鳥取県中部地震の被害の概要や発災時の対応状況、現時点での復旧・復興の状況についてとりまとめた記録誌を作成し、本県の今後の地震対策に活用する。</p> <p>2 主な事業内容 中部地震の被害の状況、対応状況などを記録誌としてとりまとめ、関係機関や他県等へ配布する。 規格: A4判160ページ(予定) 部数: 500部作成 配布先: 市町村、都道府県、国(内閣府・消防庁)、防災関係機関、県防災顧問、県議会 等</p>								
(新) 鳥取地震から75年を契機とする減災マインド醸成事業	300	0	300				300	
トータルコスト	300千円 (前年度 0千円) [正職員: 0.0人]							
主な業務内容	鳥取地震75年目フォーラムの実施							
工程表の政策目標(指標)	-							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要 平成30年は、鳥取地震(昭和18年9月10日発生)から75年目の節目にあたることから、鳥取市等と連携して、鳥取地震を伝承するとともに防災力向上の取組の重要性を改めて共有する講演会等を開催し、県民の防災意識の向上や減災マインドを醸成する契機とする。</p> <p>2 主な事業内容 (1) 概要 基調講演、鳥取地震体験談の発表、パネルディスカッション (2) 日時 平成30年9月9日(日)午後 (3) 場所 鳥取市内 (4) 関連事業 「とっとり防災フェスタ2018」と一体的に開催し、効果的な事業となるよう取り組む。</p> <p>3 鳥取地震の被害状況 規模 震度6、マグニチュード7.2 死者 1,083名 全壊建物 7,485棟 等</p>								

平成30年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費
6項 防災費
1目 防災総務費

危機管理政策課 (内線: 7584)
(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫 支出金	起債	その他	一般 財源	
防災体制整備事業	15,898	19,900	△4,002	93	0	12	15,793	
トータルコスト	73,102千円 (前年度 66,793円) [正職員: 7.2人、非常勤職員: 2.0人]							
主な業務内容	防災会議開催、防災顧問設置、各機関のBCP策定の普及、BCP訓練、徳島鳥取の災害時相互応援協定の具体化、住家の被害認定・罹災証明業務の指導者育成研修							
工程表の政策目標(指標)	-							
事業内容の説明	<p>1 事業の目的・概要</p> <p>(1) 災害時における鳥取県版主要業務の継続計画推進事業 「東日本大震災」が契機で重要性が広く認識された業務継続計画(BCP)につき、自治体、企業、医療・福祉施設の各主体の更なる策定を推進するため、BCPセミナーの開催や、オール鳥取県でのBCP訓練の実施を行う。</p> <p>(2) 徳島県との危機事象発生時相互応援協定具体化事業 「鳥取県と徳島県の危機事象発生時相互応援協定」の実効性を確保するため、両県の医療、経済分野等の団体の連携を促すほか、危機事象発生時に速やかに徳島県に職員を派遣する予算を計上する。</p> <p>(3) 住家の被害認定・罹災証明業務の指導者育成事業 大規模災害時には、住家の被害認定(地震災害、水害)及び罹災証明の業務に大量の人員が必要となるため、これらの業務を実施でき、かつ応援職員の指導もできる指導者を育成する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 災害時における鳥取県版主要業務の継続計画推進事業 979千円 ①推進会議の開催 オール鳥取県での業務継続の実効性向上を目的として、各主体(企業、医療・福祉施設等)の連携や、更なる計画策定と継続的運用を進めるための推進会議を開催する。 ②BCPセミナーの開催 ア BCP策定の普及 一層多くの各主体がBCPを策定できるよう、BCP策定の目的や必要性、策定手法等の理解を促進するセミナーを開催する。 イ BCPの継続的改善の普及 BCPを精度が高く実効性のある計画とするために、BCP策定済みの主体を対象とし、継続的改善の必要性や見直しの方法などの普及を目的としたセミナーを開催する。 ③オール鳥取県BCP連携訓練の実施 各主体間の相互連携を促進するため、オール鳥取県BCP連携訓練を実施する。</p> <p>(2) 徳島県との危機事象発生時相互応援協定具体化事業 1,062千円 ①各分野での連携強化に係る費用負担 100千円 鳥取県と徳島県との危機事象発生時相互連携強化支援交付金 ア 各団体の情報交換に係る経費の支援 事業主体: 鳥取県内の企業、商工団体等 対象経費: 徳島県の団体と応援協定締結を目的とした意見交換等を行う経費 上限額: 100千円/団体 イ 両県BCPの更なる促進のためのモデル事業の実施 事業主体: 鳥取県内の企業・商工団体等 対象経費: 応援協定締結済の団体が円滑な応援・受援を目指してBCPを見直すための意見交換等を行う経費 上限額: 100千円/団体 ②現地連絡調整員派遣費 962千円 ガソリン代、物品購入費等</p> <p>(3) 住家の被害認定・罹災証明業務の指導者育成事業 400千円 自ら当該業務を実施することができるだけでなく、他の地方公共団体等から応援職員が参集した場合に技術的な指導ができる人材(県・市町村)を育成するため、県・市町村の職員を対象に研修会(座学及び実技演習)を開催する。</p> <p>(4) 防災総務事業費 13,457千円 県地域防災計画の修正等を審議するための鳥取県防災会議の開催、専門的な知見に基づいて危機・防災対策への指導・助言を受けるための鳥取県防災顧問の任命、危機管理トップセミナーの開催、危機管理局内の連絡調整、管理運営等を行う。</p>							

平成30年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

6項 防災費

危機管理政策課 (内線: 7584)

1目 防災総務費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
降雨予測を活用した災害対応支援事業	3,888	3,888	0				3,888	
トータルコスト	3,888千円 (前年度 4,683千円) [正職員: 0.0人]							
主な業務内容	平成27年度から導入した「気象予測システム」を稼働させるため、民間気象会社から降雨予測等の気象情報の提供を受ける。							
工程表の政策目標(指標)	-							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>県及び県内市町村は、平成26年度までは降雨予測等の気象情報については気象庁が発表する情報を活用していたところだが、</p> <p>①昨今の豪雨災害においては、局地的に短時間で発生するものも多く、より詳細な降水予測情報が求められていること、</p> <p>②夜間等の災害対策を判断する材料として長期の降水予測情報(12時間以上先)が必要であることから、</p> <p>民間気象情報提供事業者の情報を活用した予測システムを用いて、気象庁の情報を補完する情報として詳細・長期的な降雨予測情報を市町村及び県等が入手し、市町村長の避難勧告等の発出判断をはじめ、県・市町村等が水害対策に要する判断を早期に行う情報収集体制を構築する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>平成27年度に本県が導入した「気象予測システム」を県、県内の市町村及び防災関係機関が引き続き活用できるようにすることで、市町村長の避難勧告等の発出の判断等、水害対策を支援するとともに、県等の災害対応に活用する。</p> <p><活用できる主な情報></p> <p>(1) 超短時間降水予測</p> <ul style="list-style-type: none"> 10分ごとの高頻度での180分先までの予測 (気象庁のレーダーナウキャストでは60分先まで) (短時間で急速に発達するような降水現象を見る場合に適している。) 地図メッシュの各地点における具体的な降水予測量 (数値) を表示。 <p>(2) 長期間の降水予測</p> <ul style="list-style-type: none"> 3日先までの比較的長い期間を予測 (気象庁の降水短時間予報では6時間先まで) (台風や梅雨前線に伴う大雨など、長期的に降雨が継続するような場合の降水傾向を把握) 								

平成30年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

6項 防災費

危機管理政策課 (内線: 7064)

1目 防災総務費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
職員人件費	310,266	301,931	8,335			<基金繰入金> 85,332	224,934	
事業内容の説明				【鳥取県原子力防災対策基金充当】				
一般職の職員(43名)の人件費である。								

7款 商工費

2項 工鉱業費

危機管理政策課 (内線: 7064)

1目 工鉱業総務費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
職員人件費	35,555	35,395	160			<手数料> 5,752	29,803	
事業内容の説明								
一般職の職員(5名)の人件費である。								

平成30年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費
6項 防災費
1目 防災総務費

危機対策・情報課（内線：7950）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)危機管理 情報収集・発信 機能強化事業	3,633	0	3,633				3,633	
トータルコスト	5,222千円（前年度 0千円）【正職員：0.2人】							
主な業務内容	危機管理専門企業の情報提供サービスの契約、防災アプリの開発、公開用のサービス委託							
工程表の政策目標 (指標)	-							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

県の危機管理情報（自然災害、国民保護事案等）の収集を強化し、初動対応の迅速化を図るとともに、危機管理情報の県民への迅速かつ分かりやすい発信を強化する。

2 主な事業内容

(1) 危機管理専門企業の情報提供サービスの導入

危機管理専門企業が全国の報道や気象庁、国、地方自治体、公共機関等の発表する情報を24時間体制で収集・加工して提供しているWebサービス、即時メール配信サービスに加入し、本県に関係する危機管理事案（自然災害、国民保護事案等）を常時、迅速に覚知する。

<対象情報>

ニュース及び避難、警報等の気象、地震、南海トラフ関連、津波、台風接近、内水浸水害リスク、公共交通・交通規制、国民保護、防犯等の情報

<効果>

- ・鳥取県専用の情報の一覧やメールにより多岐にわたる危機管理事案の早期覚知と見逃しを防止する。
- ・隣県も含め、県外の危機管理情報も収集できる。

<事業費>

- 危機管理専門企業の情報提供サービスの導入
- ・初期導入、改修費 37.8千円（平成30年度のみ）
 - ・サービス使用料 2,515千円（年額）

(2) 防災アプリの開発、運用

防災アプリを開発し、プッシュ通知や位置情報の機能も活用して、危機管理情報を県民へ迅速かつ分かりやすく情報発信する。

<構成>

- ・緊急情報（避難／気象警報等／地震／国民保護事案等）
- ・避難所マップ、ハザードマップ、ライブカメラ、救急情報
- ・その他、緊急情報の覚知に有効な情報

<特長>

- ・スマートフォンやタブレットなど身近にあるデバイス向けの情報配信
- ・スマートフォンならではのプッシュ通知や位置情報を活用
- ・ライブカメラの画像や地図情報などを活用

<事業費>

- 防災アプリの設定・運用 74.0千円（年額）

3 これまでの取組状況、改善点

激化する台風や豪雪、南海トラフ地震など自然災害、北朝鮮情勢やテロ、鳥インフルなど昼夜、国内外を問わず危機管理情報の収集範囲を拡大してきた。

県のホームページの中の「鳥取県の危機管理」、あんしんトリピーメール等で安全・安心情報を積極的に発信してきたが、鳥取県の危機管理はコンテンツが膨大になっている。またトリピーメールは携帯電話を前提として文字情報としているが、背景色を赤黄青色にすることで緊急度を一目で判断できる仕組みを平成27年度に導入している。

平成30年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費
6項 防災費
1目 防災総務費

危機対策・情報課 (内線: 7789)
(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 衛星系防災行政無線更新事業	28,160	0	28,160		<8,400> 28,000		160	県費負担 8,560
トータルコスト	29,749千円 (前年度 0千円) [正職員: 0.2人]							
主な業務内容	衛星系防災行政無線のうち一斉指令システム等の更新工事に係る実施設計委託							
工程表の政策目標 (指標)	機器管理情報システム環境の整備							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

災害時等において県の機関、市町村、消防局、国等と情報の伝達・収集を行うための通信手段である防災行政無線のうち、衛星系防災行政無線は運用開始から1.2年が経過して耐用年数を越え、年々保守部品の入手が難しくなってきたことから、災害等緊急時に確実に情報の伝達・収集ができるよう衛星系防災行政無線を更新する。

2 主な事業内容

(1) 事業内容

衛星系防災行政無線のうち一斉指令システムは、気象情報をはじめとした各種防災情報を市町村等に一斉に情報伝達する重要なシステムであるが、このシステムを構成する機器はハード・ソフトともにメーカーサポートが終了しており、最悪の場合、使用不能となるおそれがある。

その他の監視制御システム、電話交換機等のシステムも同様な状況にあるため、システムの更新(第1期更新)を行う。

なお、衛星系通信機器(第2期更新)については、(一財)自治体衛星通信機構が次世代システム導入に向けて検討を進めているところであり、その動向を注視しながら詳細な導入計画を今後固めていくこととする。

(注) メーカーサポートとは、機器メーカーが補修部品を保有している状態をいう。

(2) 整備スケジュール及び必要経費

ア 第1期更新

更新対象: 一斉指令システム、監視制御システム、電話交換機等

平成30年度 実施設計 28,160千円 (委託料)

平成31~32年度 整備工事 1,233,052千円 (工事費)

工事監理 14,520千円 (委託料)

※ただし、平成31~32年度の経費は見込み額であり、平成30年度の実施設計で確定させる。

イ 第2期更新

更新対象: 衛星系通信機器等

平成34年度 実施設計 14,883千円 (委託料)

平成35~36年度 整備工事 377,673千円 (工事費)

工事監理 7,843千円 (委託料)

※ただし、スケジュール及び経費は現時点での見込みである。

第1期、第2期合計 1,676,131千円 (見込み額)

3 これまでの取組状況、改善点

昭和49年度に開設した地上系防災行政無線は、平成3~4年度と平成23~25年度の2度にわたって更新を行い、災害対策を確実に実施するため各種設備の増強を行ってきた。また、平成17~18年度には衛星系防災行政無線を新たに整備して地上回線と衛星回線が相互に補完し合うシステムとし、一層の信頼性の確保を図ったところである。

(注) 起債欄の<>書きは交付税措置額を除いた額である。

県費負担額は、起債欄の<>書きの金額と一般財源の金額を加算した額である。

平成30年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費
6項 防災費
1目 防災総務費

危機対策・情報課（内線：7788）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 全国瞬時 警報システム (Jアラート) 更新事業	135,459	0	135,459		<34,800> 116,000		19,459	県費負担 54,259
トータルコスト	137,048千円（前年度 0千円） [正職員：0.2人]							
主な業務内容	全国瞬時警報システムの更新、更新業務の監理等							
工程表の政策目標 (指標)	-							

事業内容の説明

1. 事業の目的、概要

緊急地震速報、ミサイル発射情報等の緊急情報を速やかに入手し、住民等に迅速に情報伝達し、安全の確保を図るとともに、初動時の体制構築、被害の軽減に繋げるため、一定規模以上の県立施設（108施設）に全国瞬時警報システム（Jアラート）を整備している。

地球温暖化や北朝鮮情勢の緊迫化による災害の多様化に伴って、Jアラートを通じて配信される情報が年々増加してきており、現行のJアラート受信機では情報の処理に時間を要する状況となったことから、消防庁は各自治体に対して、平成30年度末までに新型受信機へ更新するよう通知し、併せて現行受信機のサポートを同年度末で終了する方針を示したところである。

このことから、迅速な情報伝達を実現し、的確な災害対応を今後も継続していくため、Jアラート受信機を新型受信機に更新するとともに、併せて、管理用パソコンも更新する。

なお、米子市立米子養護学校については、平成30年4月1日から県立皆生養護学校分校となるため、他の県立学校と同様にJアラートを新たに設置する。

2. 主な事業内容

(1) 機器更新

Jアラート新型受信機及び管理用パソコン購入 108施設

(2) 新規整備

皆生養護学校分校（現米子市立米子養護学校）改修に伴うJアラート新設

(3) 監理委託

機器更新及び新規整備の監理業務 109施設

<所要経費>

備品購入費 1,30,672千円（Jアラート新型受信機、Jアラート表示用パソコン）

監理委託費 4,787千円（皆生養護学校分校改修、監理委託）

計 135,459千円

<財源>

Jアラート新型受信機購入費が対象となる緊急防災・減災事業債を活用

※充当率10.0%（うち交付税措置率7.0%）

3. これまでの取組状況、改善点

Jアラートは、平成20年度から平成24年度までに県内108施設で整備した。大地震発生への懸念、昨今の北朝鮮情勢等により、Jアラートの重要性は更に高まってきており、国の全国一斉訓練に加えて、県独自の訓練も実施するなど、緊急時に確実に動作するようシステムの維持管理を行っている。

(注) 起債欄の<>書きは交付税措置額を除いた額である。

県費負担額は、起債欄の<>書きの金額と一般財源の金額を加算した額である。

平成30年度一般会計当初予算説明資料

2 款 総務費

6 項 防災費

危機対策・情報課 (内線: 7278)

1 目 防災総務費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
危機管理対策事業	1,776	3,318	△1,542				1,776	
トータルコスト	27,200千円 (前年度 28,752千円) [正職員: 3.2人]							
主な業務内容	防災関係機関との連携強化、庁内の危機管理体制整備、危機対応マニュアルの整備等							
工程表の政策目標(指標)	県の危機管理対処能力の向上							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要 各種の危機事案に対して、情報収集・初動対応・警戒体制や対策本部の設置運営を行うとともに、県庁内の危機管理体制の整備、防災関係機関との連携を強化する。								
2 主な事業内容 ・自然災害など各種危機管理事案に対する初動対応や災害対策本部等の設置運営等 ・警察・消防等防災関係機関との情報交換会・実務者会議の開催								
防災力向上(訓練・研修)事業	1,413	1,440	△27				1,413	
トータルコスト	15,714千円 (前年度 15,746千円) [正職員: 1.8人]							
主な業務内容	職員の災害対応能力の向上を図るため、訓練、研修等を実施							
工程表の政策目標(指標)	県の危機管理対処能力の向上							
事業内容の説明								
職員の災害対応能力の習熟・向上を図り、災害対応を的確に行うため、訓練や研修を実施する。								
区 分	内 容							
災害対策本部 (又は警戒本部) の訓練の実施	大雨、洪水、大雪等の各種自然災害やその他の災害による被害を想定して、県災害対策本部 (又は警戒本部) を設置する訓練等を行い、災害対応能力の向上及び関係機関との連携強化を図る。							
各種訓練等への参加	他府県が実施する総合防災訓練や防災関係機関が主催する各種訓練等に参加し、職員の災害対応能力の向上及び関係機関との連携強化を図る。							
防災顧問の指導・助言	県が実施する各種訓練等について、県防災顧問による指導・助言を受ける。							
鳥取県職員災害応援隊の体制整備	大規模災害が発生した場合に、県内市町村、応援協定締結の他県が実施する災害応急対策の支援を行う職員災害応援隊の体制整備を行うとともに、被災団体の要請に基づき職員災害応援隊を派遣する。 ① 新規登録隊員の勧誘及びこれらの者に対する活動用被服及び装備品の整備 ② 隊員に対する災害応急対策活動訓練の実施 など							
災害時緊急支援チームの体制整備	大規模災害発生時において、市町村の災害対策本部の迅速かつ的確な意思決定を支援し、県との連絡調整を行うため、県の幹部職員や専門知識を有する職員からなる災害時緊急支援チームの体制を整備する。							
自衛隊員募集等事務費	60	60	0	60				
トータルコスト	855千円 (前年度 855千円) [正職員: 0.1人]							
主な業務内容	自衛官募集に係る募集期間、試験期日等の告示等を行う。							
工程表の政策目標(指標)	-							
事業内容の説明								
自衛隊法に基づく法定受託事務として、自衛官募集に係る募集期間、試験期日等の告示等を行う。								

平成30年度一般会計当初予算説明資料

2 款 総務費
6 項 防災費
1 目 防災総務費

危機対策・情報課（内線：7278）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳			
				国庫支出金	起債	その他	一般財源
防災フェスタ事業	4,448	6,344	△1,896				4,448
トータルコスト	16,366千円（前年度18,041千円）〔正職員：1.5人〕						
主な業務内容	県民が参画し、地域防災力の向上につながる総合防災訓練の実施						
工程表の政策目標（指標）	地域防災力向上（自助、共助、公助）のために必要な防災意識の高揚を県民とともに図る。						

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

県民の防災意識及び自助・共助の重要性への認識を高めるとともに、防災関係機関の災害対応能力の向上と連携の強化を図り、地域防災力の更なる向上を目的に実施する。
平成30年は鳥取地震から75年が経過することから、県東部地区で鳥取地震発災75年フォーラム（仮称）等を併せて実施する。

※ 防災フェスタは、県内各圏域（東部、中部、西部）を毎年持ち回りで実施
H28：東部（鳥取市） H29：西部（米子市） H30：東部

(1) 防災関係機関等の訓練

防災関係機関の実動訓練の場と捉え、救出訓練等の公助訓練を実施する。
また、市町村の総合防災訓練等との連携を図り、相互の訓練効果の向上につなげる。

(2) 地域住民や自主防災組織との連携

地域住民や自主防災組織、消防団等に参加・体験していただき、自助・共助の重要性の再認識を促進し、地域防災力向上につなげる。

(3) 防災意識の醸成

各種災害現場で防災関係機関が使用する車両及び資機材の展示や各ブースに災害のシュミレーション装置等を設けて災害を疑似体験することにより防災意識の醸成を図る。

2 主な事業内容（予定。今後、地元市町村等と協議しながら詳細を決定）

(1) 時期 平成30年9月

(2) 場所 県東部地区

(3) 内容

① 防災関係機関等の訓練

ア 自衛隊、海上保安庁、警察及び消防機関、日本赤十字社等による救出訓練と関係機関が参加しての災害対応連携訓練等

イ 住民（要配慮者等）避難訓練、県と市町村間の情報伝達訓練

② 地域住民や自主防災組織との連携

ア 自主防災組織等と連携し、地域の避難経路等の確認及び防災施設等を見て回る防災ウォークや避難所の開設・運営訓練等を実施

③ 防災意識の醸成

ア 防災体験学習展示コーナー設置（起震車、降雨体験機など防災機関の車両展示・体験搭乗等）

イ 救急救命講習（AED講習等）、防災資機材等の展示

ウ 炊き出し訓練

エ 防災意識の啓発につながるステージ企画

オ シェイクアウト訓練等

※シェイクアウトとは、「姿勢を低くし、頭を守り、動かない」という身を守る安全行動をすること。

④ 所要経費

ア 会場設営費等 3,424 千円

イ 市町村への訓練費用負担金（補助率1/2） 500 千円

ウ その他事務費等 524 千円

計 4,448 千円

(4) 関連事業

「鳥取大地震75年フォーラム（仮称）」の開催。

3 これまでの取り組み状況と改善点

防災関係機関等の連携や相互理解の推進を図り、公助機関等が災害時における活動の一端を県民の方々に広く紹介するとともに、各機関が保有している車両及び資機材等の展示、紹介を行うことにより防災意識の向上及び啓発を行ってきた。平成30年は鳥取大地震から75年が経過することと、また、平成28年に発生した鳥取県中部地震の教訓などにより、さらに防災意識の向上等が図られるよう効果的な実施内容を計画していく。

平成30年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

6項 防災費

危機対策・情報課(内線:7878)

1目 防災総務費

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
国民保護対策事業	1,217	3,397	△2,180				1,217	
トータルコスト	5,984千円(前年度14,524千円)[正職員:0.6人]							
主な業務内容	県国民保護計画の修正、国民保護講座の開催及び国民保護訓練の実施等							
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

国民保護法に基づき、県の国民保護計画の変更等のため、国民保護協議会を開催するとともに、国民保護に関する普及啓発を目的とした研修会を開催する。

2 主な事業内容

(単位:千円)

区分	事業内容	金額
・県国民保護計画の修正 ・国民保護協議会の開催	国の基本指針の修正などを踏まえた県国民保護計画の変更案を、広く県民の意見を求めて策定する。また、この策定した変更案等について諮問するため国民保護協議会を開催する。	1,167
・国民保護講座の開催	県民に対して国民保護の普及と理解の促進を図るための講座を実施する。	50
合 計		1,217

3 これまでの取組状況、改善点

(1) 県国民保護計画の修正、国民保護協議会の開催

県国民保護計画は、平成17年度に作成し平成22年度及び平成29年度に変更した。近年、国際テロ組織の台頭や弾道ミサイル発射等、危険性が高まっていることから、今後も国の基本指針の修正を反映する等、県国民保護計画を見直ししていく。

(2) 国民保護訓練の実施状況

平成29年度、弾道ミサイルへの対応訓練として、国、市町、県の共同訓練を実施した。

- ・国、琴浦町と共同の住民避難訓練(H29.8.19)
- ・国、鳥取市と共同の図上訓練(H30.2.2)

平成30年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費
6項 防災費
1目 防災総務費

危機対策・情報課 (内線：7950)
(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取県災害情報システム保守運用事業	21,935	21,935	0				21,935	
トータルコスト	26,702千円 (前年度 26,704千円) [正職員：0.6人]							
主な業務内容	鳥取県災害情報システムの保守、運用等							
工程表の政策目標(指標)	関係機関と連携した情報収集・整理・分析と発信							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要
災害時における県・市町村・防災関係機関等による災害情報収集の効率化や迅速化及び住民等への情報伝達手段の拡充を図ることを目的として整備した「鳥取県災害情報システム」の保守、運用等を行う。

2 主な事業内容
(1) 実運用と習熟訓練
災害時の情報収集・配信を行う。また、訓練モードを用いて各部局、市町村等の担当職員の習熟訓練を行う。
(2) 保守運用等
システムの根幹となるクラウドサーバの保守運用やシステムで使う地図データの更新等を行う。また、帳票様式・データ入力フォームの修正等のみならず、新たな災害対応や訓練等により得られた教訓等を活かしたシステム見直しや新たな機能追加等の改良を行う。

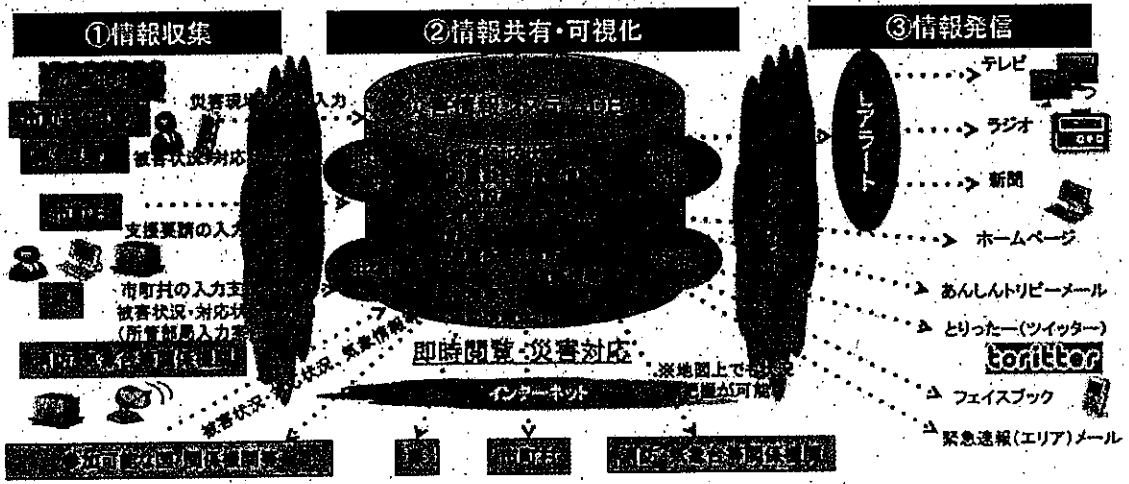
(3) 所要経費の内容 (単位：千円)

区 分	内 容	金 額
保守運用費	システム保守委託 クラウドサーバ利用料、システム利用料 GIS (地図) 利用料 システム改修経費 等	21,546
衛星インターネット回線利用料	大規模災害で地上インターネット回線が利用できない場合に備え、災害対策本部室に衛星インターネット回線を確保	389
合計		21,935

※債務負担行為限度額：32,520千円/年×5年間＝162,600千円(平成26～30年度)

3 これまでの取組状況、改善点
本システムによって、災害時における県・市町村・防災関係機関等の連携による災害対応業務の効率化や迅速化、住民等への情報伝達手段の拡充を図り、リアルタイムで収集・集約し、情報共有による災害対応を実施している。
引き続き訓練や実運用を踏まえ、視覚性や実用性を重視して操作性の向上や新たな機能追加を図る。

[システムイメージ]



[参考]
鳥取県災害情報システムの整備については、国の補助金(防災情報通信基盤整備事業)を活用して平成24～25年度に整備を行った。

平成30年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

6項 防災費

危機対策・情報課（内線：7950）

1目 防災総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳			備考
				国庫支出金	起債	その他	
あんしんトリピーメール等システム運営事業	8,072	7,748	324			一般財源 8,072	
トータルコスト	12,839千円（前年度 12,517千円）[正職員：0.6人]						
主な業務内容	鳥取県あんしんトリピーメール等システムの運用						
工程表の政策目標(指標)	あんしんトリピーメールの普及促進（H30年1月末 35,379人利用登録）						
事業内容の説明							
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>県民の安心安全の向上に向けて、防災・危機管理等に関する情報を迅速、的確に提供する「あんしんトリピーメール」を配信するとともに、職員の迅速な初動対応に資するため「職員参集・情報提供メール」を配信する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>あんしんトリピーメール及び職員参集・情報提供メールを以下のとおり運用する。</p> <p>(1) あんしんトリピーメール【住民向け】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県・市町村が気象情報などの防災情報やPM2.5、花粉・黄砂などの生活・健康情報、道路情報、防犯情報等を利用者（県民）に対してメールで配信する。 ・平成27年10月から「視覚効果による気づき」を促し、避難行動等に速やかにつなげていただくことを目的として、視覚的により分かりやすい画面表記（ユニバーサルデザイン）である背景色メール（緊急度に応じて赤・黄・青の背景色が付いたメール）の配信を行っている。 <p>(2) 職員参集・情報提供メール【職員向け】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害等発生時、直ちに一斉メールを出動要員（危機管理局職員等）や関係部局の職員へ配信し、初動対応の迅速化及び情報共有による連携強化によって災害対応の取組を進める。 <p>(3) 所要経費の内容</p> <p>システムの保守及び運用の経費 8,072千円</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <p>防災・危機管理等に関する情報を迅速、的確に提供し、県民の安全・安心を図るため、あんしんトリピーメールを配信するとともに、県職員の情報共有・初動対応の迅速化を図るため、職員参集・情報提供メールの配信を実施した。</p> <p>あんしんトリピーメールについては、「視覚効果による気づき」を促し、避難行動等に速やかにつなげていただくことを目的として、視覚的により分かりやすい画面表記（ユニバーサルデザイン）でのメール配信を開始した。</p> <p>登録者数を増やすため、県政だよりや広告塔など県の広報媒体を利用した周知、また防災訓練などのイベントでのチラシの配布、さらに県有施設やコンビニ等へのチラシの配架などに取り組んできた。今後も、登録者数の更なる増加を図るため、引き続き広報活動に取り組んでいく。</p>							

平成30年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

6項 防災費

1目 防災総務費

危機対策・情報課 (内線: 7950)

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫 支出金	起債	その他	一般 財源	
24時間災害等初動対応推進事業	8,075	8,934	△859			〈雑入〉 18	8,057	
トータルコスト	20,787千円 (前年度 21,651千円) [正職員: 1.6人、非常勤職員: 4.0人]							
主な業務内容	災害情報センターの運営及び24時間体制 (夜間休日) の確保							
工程表の政策目標 (指標)	県庁内の危機管理対処能力の向上							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>自然災害等の危機管理事象に関する情報を早期に覚知し、迅速に県民及び職員へ提供することにより、県民の安全安心や初動対応による被害の軽減につなげていくため、「災害情報センター」において、夜間・休日を含め、自然災害や事故等の緊急事象が発生した場合に備え24時間体制等により情報集約、情報提供等を行う。</p> <p>2. 主な事業内容</p> <p>(1) 災害情報センターの事業内容</p> <p>ア 自然災害等の予兆情報や警戒体制、非常体制への移行を視野に入れた災害情報の収集・整理・分析</p> <p>イ 県民に対する災害情報や生活安全情報の提供と、県民からの問い合わせへの対応</p> <p>(ア) 県ホームページ (とりネット)、県モバイル版ホームページ、あんしんトリピーメール、とりったー (ツイッター)、フェイスブック、Lアラート、緊急速報 (エリア) メール等による情報発信</p> <p>(イ) 災害情報ダイヤルによる問い合わせ対応</p> <p>ウ 危機管理事象発生時の初動対応の実施</p> <p>(2) 24時間体制 (夜間・休日対応) の確保</p> <p>平日の夜間、休日においても、災害・危機管理事象に係る情報収集、整理及び提供などを行うため、24時間体制を確保する。</p> <p>ア 体制 職員2名</p> <p>(ア) 各部局の管理職職員又は危機管理局職員 1名</p> <p>(イ) 非常勤職員 (防災連絡員) 1名 (3名のローテーション体制)</p> <p>イ 業務内容</p> <p>(ア) 気象情報端末等による情報収集・提供 (気象、震度情報等)</p> <p>(イ) 関係先 (県、関係機関、市町村) への初期被害等情報の確認、収集</p> <p>(ウ) 県各部局が所管する災害・危機管理事象に係る情報の受信、伝達</p> <p>(エ) 迅速・的確な初期情報収集及び県民、県幹部職員、防災関係機関等への情報伝達など</p> <p>(3) 所要経費</p> <p>ア 非常勤職員4名 (情報センター1名、24時間体制3名) の人件費 7,570千円</p> <p>イ 事務費 505千円</p> <p style="text-align: right;">計 8,075千円</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <p>(1) 平時における危機管理対応レベルの向上</p> <p>休日・夜間の危機管理体制として、平成15年度から実施してきた当直制度を再整理し、県庁管理職の行政知識と経験を当直業務に反映させるべく、平成22年5月8日から、夜間・休日における管理職員+防災連絡員 (当直2名体制) による24時間危機管理体制を構築した。防災当直への管理職員の配置により、平時における県庁全体の危機管理対応レベル (早期覚知、初動対処体制) の向上を図ることができた。</p> <p>(2) 災害情報システムを活用した情報伝達業務の効率化</p> <p>平成26年4月から運用開始した災害情報システムの一括配信機能を活用して、あんしんトリピーメールやとりネットHPなどによる情報伝達業務の効率化を図った。</p>								

平成30年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費
6項 防災費
1目 防災総務費

危機対策・情報課 (内線: 7789)
(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 <雑入>	一般財源	
危機管理情報ネットワークシステム管理運営事業	157,767	193,679	△35,912			19,979	137,788	
トータルコスト	181,602千円 (前年度 217,523千円) [正職員: 3.0人、非常勤職員: 1.0人]							
主な業務内容	各防災関係システムの維持管理・運営等							
工程表の政策目標 (指標)	危機管理情報システム環境の整備							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

災害時等において、県内の情報収集や市町村、消防局、国等への情報伝達を行うため、防災行政無線（衛星系・地上系）など、防災関連情報システム及びネットワークを適切に運営・維持管理する。

2 主な事業内容

(単位: 千円)

事業名等	事業の概要	所要経費
防災行政無線（衛星系・地上系）保守委託	災害時に、各総合事務所、市町村、消防局、防災関係機関、国等と通信するためのシステムの運営・維持管理を行う。衛星系はヘリテレ映像等を県内外にも配信可能。地上系はヘリテレ映像や河川水位データ等の伝送路としても使用している。	89,353
ヘリコプターテレビ電送システム保守委託	消防防災ヘリコプターで撮影した災害現場の映像をリアルタイムに県庁、総合事務所等に送信するシステムの運営・維持管理を行う。	14,852
鳥取地方気象台ネットワークシステム保守委託	県庁と鳥取気象台間の通信設備で、地震・津波情報、気象情報等を送受信するためのシステムの運営・維持管理を行う。	727
震度情報ネットワークシステム保守委託	各市町村で観測した地震情報を鳥取情報ハイウェイを利用して、県庁で収集・表示するとともに、消防庁、気象台へ送信するためのシステムの運営・維持管理を行う。	6,758
WEB会議システム保守委託	新型インフルエンザ対策で導入した非接触型会議の開催が可能となるWEB会議システムの運営・維持管理を行う。 (債務負担行為限度額 H30年度 2,182)	2,349
災害対策室映像音響システム保守委託	ヘリテレ映像やパソコンの各種資料等様々な映像・画像・書類を災害対策室で任意に表示させるほか、災害対策本部会議等の際に、衛星系やTV会議システム等を通じて市町村、総合事務所に配信するために分配・制御を行うためのシステムの運営・維持管理を行う。	4,414
事務費等	自治体衛星通信機構負担金、非常勤職員人件費及び事務費等	39,314
合 計		157,767

3 これまでの取組状況、改善点

危機管理情報ネットワークシステムは、災害時における情報伝達システムとして各種通信回線及び専用のネットワークを有効に活用したシステムであり、複数のネットワークを効果的に利用できるよう構築している。鳥取中部地震でも各システムは機能停止することなく稼働した。今後も引き続き、各システムが安定的に稼働するよう適切な運用、点検・維持管理等に努めていく。

平成30年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費
6項 防災費
1目 防災総務費

危機対策・情報課 (内線: 7788)
(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
全国瞬時警報システム年次保守管理事業	6,740	6,836	△96				6,740	
トータルコスト	9,124千円 (前年度: 9,220千円) [正職員: 0.3人]							
主な業務内容	システムの維持管理・運営等							
工程表の政策目標 (指標)	危機管理情報システム環境の整備							

事業内容の説明:

1 事業の目的、概要

緊急地震速報、ミサイル発射情報等の緊急情報を速やかに入手し、住民等に迅速に情報伝達し、初動時の体制構築、被害の軽減に繋げるため、一定規模以上の県立施設(108施設)に整備した全国瞬時警報システム(Jアラート)について、常時正常な状態を確保するために保守管理を行う。

2 主な事業内容

108箇所の県有施設に整備した全国瞬時警報システム(Jアラート)について以下の点検等を行う。

- (1) Jアラート受信機の点検
- (2) Jアラート及び周辺機器との総合動作試験
- (3) 経年劣化による無停電電源装置の更新

<所要経費>

委託料 6,740千円

<全国瞬時警報システム(Jアラート)を整備した施設>

年度	基準内容	施設数
H20~H22	延床面積1,000平方メートル以上の県有施設(ただし、少人数施設は除く。)	79
H23	防災上の重要施設(警察、衛生環境研究所等の県有施設)	23
H24	不特定多数の者が利用し、要援護者が利用する特別支援学校、福祉施設等	6

※全国瞬時警報システム(Jアラート)の概要

- ・消防庁が通信衛星を使って緊急情報を配信するためのシステム。
- ・緊急地震速報、津波警報及び国民保護に関する情報等を発信し、市町村の同報系防災行政無線等を通して、住民に緊急情報を瞬時に伝達する。

3 これまでの取組状況、改善点

Jアラートは、平成20年度から平成24年度までに県有108施設で整備した。大地震発生の懸念、昨今の北朝鮮情勢等により、Jアラートの重要性は更に高まってきており、国の全国一斉訓練に加えて、県独自の訓練も実施するなど、緊急時に確実に動作するようシステムの維持管理を行っているところである。引き続き、正常運用を確保するために保守点検を実施していく。

平成30年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費
6項 防災費
1目 防災総務費

危機対策・情報課(内線:7788)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取県防災映像情報等統合提供システム運用事業	5,324	21,799	△16,475				5,324	
トータルコスト	6,119千円(前年度 22,594千円) [正職員:0.1人]							
主な業務内容	システムの維持管理・運営等							
工程表の政策目標(指標)	危機管理情報システム環境の整備							
事業内容の説明								
1 事業の目的、概要								
大雨洪水時等において、住民の早期避難や安全確保、市町村・県の迅速、的確な応急対策に資することを目的に、道路・河川等のカメラ映像及びテレメータ情報(雨量・河川水位)等をホームページ上で集約した防災映像情報等総合提供システムを公開し、運用を行う。								
2 主な事業内容								
(1) 業務内容								
道路・河川等のカメラ映像及びテレメータ情報等をホームページで公開するとともに、災害等の分析・検証を行うためデータを蓄積保存しているシステムのサーバ等の年次保守、経年劣化に係る部品交換、データセンター利用等の保守管理を行う。								
対象となるカメラは以下のとおり。								
・国土交通省が県内に設置した河川・道路カメラ:459局								
・県が設置した河川・道路カメラ:313局								
(2) 所要経費								
委託料 5,294千円(平成29~33年度の5年契約)								
標準事務費 30千円								
計 5,324千円								
3 これまでの取組状況、改善点								
平成21年10月に防災情報の共有に関する協定を国土交通省と締結し、平成22年度から本システムを運用している。平成29年度には、老朽化したネットワーク機器等の更新を行い、災害対策に必要な情報収集及び県民への情報提供を今後も安定的に継続していく環境を整えた。								

平成30年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費
 6項 防災費
 1目 防災総務費
 【廃止事業】

危機対策・情報課(内線:7789)
 (単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫 支出金	起債	その他	一般 財源	
非常用直流電源装置蓄電池更新事業	0	9,732	△9,732					
トータルコスト	0千円(前年度 11,322千円)							
消防防災無線更新事業	0	20,246	△20,246					
トータルコスト	0千円(前年度 24,220千円)							

平成30年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費
6項 防災費

原子力安全対策課 (内線: 7974)
(単位: 千円)

1目 防災総務費

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳			備考
				国庫支出金	起債	その他	
原子力防災対策事業	〔債務負担行為〕 11,952		〔債務負担行為〕 11,952	〔債務負担行為〕 11,952			
	297,083	488,078	△190,995	263,349		<基金繰入金33,722、雑入12> 33,734	

トータルコスト	392,423千円 (前年度 567,558千円) [正職員:12.0人、非常勤職員:2.0人]						
主な業務内容	原子力施設に係る原子力安全体制と原子力防災体制の整備及び住民等への情報提供						
工程表の政策目標(指標)	原子力防災対策の推進						

事業内容の説明 【鳥取県原子力防災対策基金充当】

1 事業の目的、概要

中国電力(株)島根原子力発電所及び(国研)日本原子力研究開発機構人形峠環境技術センターにおける原子力災害の発生に備えて、必要な原子力防災対策を講じる。

2 主な事業内容

原子力災害時の情報共有等に必要原子力防災ネットワーク等の保守、原子力防災資機材の整備・更新、原子力防災訓練及び県民等への防災研修等を実施するとともに、原子力安全顧問から技術的な指導・助言を得ながら、原子力防災対策の強化を進める。

(単位: 千円)

国交付金	事業内容	説明	金額
初動体制の強化等(危機管理局)	(1)原子力発電施設等緊急時安全対策交付金 ・防災活動資機材整備・維持管理 ・原子力防災普及啓発 ・原子力防災ネットワーク等のシステムの保守管理 ・先進システムの保守管理等	原子力防災資機材の更新・維持管理等の実施 ・原子力防災訓練、原子力防災研修及び普及啓発(新)ハンドブックの県内全戸配布等)の実施 ・原子力災害時の情報共有のために必要となる原子力防災ネットワーク及びモニタリング情報共有システム等の保守 ・ゲートモニタ整備 ・(新)避難オペレーション支援システムと原子力防災アプリの連携構築	200,545
	(2)放射線監視等交付金 ・環境放射線モニタリングシステムの保守管理 ・環境試料の収集・分析(人形峠対応のみ) ・原子力防災車両の維持管理 ・原子力安全顧問からの指導・助言	・環境放射線状況の情報収集及び情報の共有化を行うための環境放射線モニタリングシステムの保守 ・平常時モニタリングとして、環境試料の分析等、平常時の放射線レベルの把握 ・モニタリング車、サーベイ車の保守管理 ・原子力専門家からの原子力防災対策等に関する指導、助言等を得るための会議	62,804
原子力災害医療体制の整備(福祉保健部)	(1)原子力発電施設等緊急時安全対策交付金 ・原子力災害拠点病院等施設の保守管理 ・被ばく医療体制の維持	・原子力災害拠点病院等の放射線防護対策施設の保守管理 ・避難退域時検査用放射線測定器の校正、被ばく医療研修の実施、安定ヨウ素剤更新等	(36,447)
モニタリング体制の整備(生活環境部)	(2)放射線監視等交付金 ・原子力環境センターの機器整備 ・専門的な人材育成の推進 ・環境試料の収集・分析	・平常時の放射線レベルの把握、緊急時の放射線情報の収集、分析を行う原子力環境センターの機器の整備 ・原子力環境センターの人材の育成 ・平常時モニタリングとして、環境試料の分析等、平常時の放射線レベルの把握	(125,217)
原子力防災対策基金等(危機管理局)	・非常勤職員人件費 ・先進システム整備	・非常勤職員1名分の人件費 ・大型車両除染用資機材(大型テント等)整備 ・原子力防災ロジスティック管理(避難退域時検査用資機材及び同収納用コンテナ保管等) ・避難退域時検査会場の高度化(Wi-Fi維持管理等) ・小型無人飛行機(ドローン)維持管理	2,554 31,180

3 これまでの取組状況、改善点

- (1) 島根原子力発電所に係る緊急時防護措置準備区域(UPZ)としての基盤的原子力防災体制の3カ年整備(平成25~27年度)の成果(可搬型モニタリングポスト、放射線測定器、安定ヨウ素剤等の整備、原子力環境センター機能強化等)を基礎として、原子力防災の実効性をさらに向上させるため、平成28年度から平成30年度にかけて、大型車両除染システム等の原子力防災資機材を新たに計画的に集中整備する。
- (2) 国に対し原子力防災体制の充実に必要な予算の確保の要望を継続していくとともに、資機材の運用面での練度向上を目指すことにより一層の対策強化を図る必要がある。
- (3) 原子力防災体制の強化に向け、今後とも、米子市、境港市、三朝町や防災関係機関等と協議するとともに、島根県、岡山県とも連携し、原子力防災対策の実効性をさらに向上させていく。

平成30年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費
6項 防災費

消防防災課 (内線: 7082)

1目 防災総務費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
地域防災リーダー養成事業	3,856	5,431	△1,575			〈雑入〉 2,332	1,524	
トータルコスト	9,418千円 (前年度 9,405千円) [正職員: 0.7人]							
主な業務内容	地域防災リーダー養成							
工程表の政策目標(指標)	防災・減災の県民活動の推進、自主防災組織の拡充、住民主体の防災体制構築							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要 鳥取県中部地震の教訓を踏まえ、防災士をはじめとする地域防災リーダーの養成とスキルアップについて、当面、5年間(平成29～33年度)集中的に行う。</p> <p>2 主な事業内容 <地域防災リーダー養成> (1) 防災士養成研修(2,556千円) ・対象者 自主防災組織の構成員、消防団員、県・市町村職員等 約180名(受講料15千円/人程度) ・場所 県中部 【防災士】 「自助」、「共助」、「協働」を原則として、社会の様々な場で防災力を高める活動を期待され、そのための十分な意識と一定の知識・技能を習得したことをNPO法人日本防災士機構が認証した人をいう。 平成29年12月末現在、県内で498名が登録されている(全国:140,361名)。 (2) スキルアップ研修(690千円) ・対象者 自主防災組織構成員、消防団員、防災士や市町村独自認定の防災指導員等の防災リーダー等 ・場所 鳥取県消防学校等(3箇所) ・内容 地図を活用して災害が発生する状況を想定し、その際の自主防災組織の活動内容やそれを実施するうえでのリーダーの役割について参加者同士で話し合い、市町村や消防局、消防団、自主防災組織等による具体の連携等を検討する訓練などを行う。 ・特色 消防学校(教官、資機材等)の活用や外部講師の招聘等により、防災リーダーに必要な知識や技能を高める実践的研修とする。 (3) 職員災害応援隊等防災士資格取得事業 職員災害応援隊や危機管理局職員が、被災地において的確な救援活動を行うとともに、地域住民等の防災意識を高めるためのノウハウを習得するため、防災士の資格を取得する(10名養成)。 <避難所運営リーダー養成> (1) 市町村職員向け研修会(360千円) 自治会や町内会、自主防災組織などで地域防災の担い手となる者が「避難所運営リーダー」として活躍できるように指導育成する市町村職員を養成する研修会を実施する。 (2) 地域の避難所運営体制づくりへの支援(250千円) 避難所運営のノウハウを持つ経験者やアドバイザーを派遣し、地域の実情に応じた研修会や説明会などの実施を支援する。</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点 (1) 鳥取県防災・危機管理対策交付金により、市町村が防災士をはじめ、市町村が独自認定する防災指導員等の防災リーダーの養成に要した費用の1/2を上限として支援(平成21年度～)しており、上記の事業に係る経費についても、同交付金の対象事業としている。 (2) 平成28年10月に発生した鳥取県中部地震において、住民相互の支え合いによる安否確認や避難支援などの住民主体の防災活動(共助)が、地域の防災リーダー主導のもとで行われるなど、防災リーダーを中心とした共助の重要性が再認識されたことから、防災リーダーの養成やスキルアップを平成29年度から5年間集中的に行うこととしている。</p>								

平成30年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

6項 防災費

1目 防災総務費

消防防災課 (内線: 7082)

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取県防災・危機管理対策交付金事業	68,500	68,500	0				68,500	
トータルコスト	70,884千円 (前年度 70,884千円) [正職員: 0.3人]							
主な業務内容	地域防災力を向上させるための政策促進、交付金交付事務							
工程表の政策目標 (指標)	-							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>鳥取県中部地震の教訓等を踏まえ、自助・共助を担う住民等による自主防災活動や市町村による防災・減災対策を促進するため、市町村が行う防災及び危機管理に関する事業に対して、鳥取県防災・危機管理対策交付金により支援を行う。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>次の(1)から(3)により算定した額の合計額を市町村に交付する。</p> <p>交付額 = 特別枠 + 事業割 (消防団強化事業 + 自主防災組織強化事業 + 住民主体の防災体制構築推進事業) + 調整枠</p> <p>(1) 特別枠 (27,000千円)</p> <p>鳥取県中部地震の教訓等を踏まえた防災・危機管理に関する優れた取組を行う市町村に対し、重点的に事業費の1/2 (1事業あたり300万円を上限) を交付</p> <p>【事業内容】 住民主体の避難所運営、要配慮者をはじめとした多様な主体に配慮した避難所の設備・運営体制の整備、避難所における情報入手手段の整備、効果的な住宅被害認定調査・罹災証明発行、福祉避難所の良好な環境整備・効果的な周知、車中泊者対策、消防団への加入促進、自主防災組織活動の活性化、消防団及び自主防災組織合同の防災訓練、避難訓練及び連携体制の構築支援、高齢者、障がい者等の避難行動要支援者をはじめとした県民への分かりやすい情報伝達方法の普及・整備 (音声、文字併用機器の整備、防災サインの普及等)、情報伝達手段の複数化 (防災ラジオ等)、衛星携帯電話の配備その他迅速かつ的確な情報の収集及び伝達ができる体制の整備、地域防災リーダーの養成、県民の防災意識の醸成及び県民運動への展開等</p> <p>(2) 事業割 (39,435千円)</p> <p>配分額: ア～ウの事業費を合計した額の1/2又はア～ウの配分額を合計した額のいずれか低い額を交付</p> <p>ア 消防団を強化する事業 (10,375千円)</p> <p>配分額: 市町村ごとの消防団員数 (女性団員数×2) により按分 (全部過疎指定町村は過疎補正 (2割増))</p> <p>【事業内容】 消防団員の能力向上、団員の確保、救助資機材の整備、女性が消防団活動に参画しやすい環境整備等</p> <p>イ 自主防災組織を強化する事業 (14,525千円)</p> <p>配分額: 市町村ごとの自主防災組織構成世帯数により按分 (全部過疎指定町村は過疎補正 (1割増))</p> <p>【事業内容】 自主防災組織の発足の推進、運営の強化、避難訓練その他の防災訓練の実施等</p> <p>ウ 住民が主体となった防災体制の構築を推進する事業 (14,535千円)</p> <p>配分額: 市町村ごとに均等に按分</p> <p>【事業内容】 消防団員及び自主防災組織役員以外の者の防災活動への参画推進、住民が行う防災研修会又は防災訓練、地縁団体による資機材の整備、住民の防災情報の入手手段の整備、要支援者ごとの避難支援計画の作成等</p> <p>(3) 調整枠 (2,065千円)</p> <p>配分額: 市町村ごとに、上記(1)～(2)の各対象事業費の1/2の合計額から上記(1)～(2)の各配分額の合計額を差し引いて得た額により按分して配分する。</p> <p>※上記(1)～(2)の各対象事業費の1/2の額が、上記(1)～(2)の各配分額に満たなかった場合、当該市町村に配分しなかった交付金は、調整枠へ加算する。</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <p>鳥取県中部地震の教訓等を踏まえ、県による政策誘導効果と取組の質をより一層高めるため、平成29年度からはそれまでの緊急情報伝達枠、豪雨対策枠、県民運動・女性防災活動推進枠を一本化し、優れた取組に重点的に交付するよう見直しを行った。また、女性消防団員の増加を促すため、消防団員を強化する事業 (事業割) において、女性消防団員数に応じた加算を行うこととした。</p>								

平成30年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

6項 防災費

消防防災課 (内線: 7082)

1目 防災総務費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
住民主体の防災体制づくり事業	2,645	2,645	0				2,645	
トータルコスト	5,823千円 (前年度 5,824千円) [正職員: 0.4人]							
主な業務内容	住民主体の防災体制構築支援							
工程表の政策目標(指標)	住民主体の防災体制構築							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
<p>過疎・少子高齢化が進む中、鳥取県中部地震の教訓を踏まえ、地域の安全・安心な暮らしを着実に構築するためには、住民が将来を見据えて、防災と福祉を組み合わせた取組を主体的かつ一体的に実施することが不可欠であり、支え愛、土砂・風水害対策、小さな拠点づくり等の取組と緊密に連携し、こうした住民主体の防災体制づくりに対する支援を行う。</p>								
2 主な事業内容								
区分	事業内容						金額(千円)	
防災体制づくり支援員の派遣	<p>各市町村で住民主体の防災活動を普及促進するために必要な支援に関する業務を委託する。 (委託先: 日野ボランティア・ネットワーク)</p> <ul style="list-style-type: none"> 土砂・風水害対策の取組とも連携し、地域における危険箇所の確認や具体の備えについて、一部の住民だけではなく、地域全体で取組を進めるための話し合いや防災研修会の進行役を務める。 平常時の支え合いや見守りといった福祉の取組と災害時の要支援者の避難誘導といった防災の取組が一体的に進むよう、支え愛マップの作成の指導・助言を行う。 市町村福祉担当課や社会福祉協議会等の福祉関係組織・機関等が、各集落において地域福祉活動を行う際に、地域福祉と地域防災を組み合わせた取組の重要性についての住民目線での説明を行う。 小さな拠点づくりや広域的な地域運営組織の設立支援等の取組とも連携し、広域的な地域運営組織等、複数の集落で構成された団体等の防災活動に対する指導・助言を行う。 						2,525	
標準事務費							120	
計							2,645	

平成30年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

6項 防災費

消防防災課 (内線: 7082)

1目 防災総務費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考																			
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																				
県民と共に守る防災活動実践事業	2,760	2,768	△8				2,760																				
トータルコスト	10,705千円 (前年度 10,716千円) [正職員: 1.0人]																										
主な業務内容	自助・共助の取組の啓発、防災人材を活用した地域防災活動の実践支援、県民運動の推進																										
工程表の政策目標(指標)	防災・減災の県民活動の推進、自主防災組織の拡充、住民主体の防災体制構築																										
事業内容の説明																											
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>鳥取県中部地震を踏まえ、県民一人ひとりによる自助及び自主防災組織等による共助の取組を推進し、県民と共に地域の安全・安心を確保するため、自主防災組織等に対して自主防災活動に関する助言や事例提供等を行うとともに、子育て世帯向け防災訓練プログラムの指導を経験した地域住民や大学生等の防災人材を活用し、子どもや母親等の子育て世帯を対象とした地域の防災学習事業を行う。</p> <p>2 主な事業</p> <p>(1) 子育て世帯向け地域防災学習サポート事業 (1,004千円)</p> <p>NPO法人プラス・アーツが開発した「ファミリー向け防災訓練プログラム(イザ!カエルキャラバン!)」のノウハウを活用し、日本防災士会鳥取県支部と連携して子育て世帯を対象とした地域における防災学習事業を行うことにより、自助及び共助の取組を推進する。</p> <table border="1"> <tr> <td>業務委託先</td> <td>日本防災士会鳥取県支部</td> </tr> <tr> <td>内容</td> <td>イザ!カエルキャラバン!実施委託(全県事業) 県民を対象におもちゃの交換会と、ゲーム感覚で楽しく防災を学べる防災体験プログラムを組み合わせた防災訓練プログラム「イザ!カエルキャラバン!」の開催(年1回)</td> </tr> </table> <p>(2) 自主防災活動普及啓発事業 (1,228千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>事業概要</th> <th>金額(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>自主防災活動アドバイザーの派遣</td> <td>地域の防災研修等に鳥取県自主防災活動アドバイザー(平成30年1月1日現在、6団体・52名を登録)を派遣し、防災活動等に対する助言等を実施する。</td> <td>878</td> </tr> <tr> <td>自主防災組織等知事表彰の実施</td> <td>自主防災活動に関し、特に優れていると認められる個人又は団体に対する知事表彰を実施する。</td> <td>112</td> </tr> <tr> <td>地域防災推進大会の開催</td> <td>鳥取県中部地震を踏まえ、有識者による講演、県内外の自主防災活動の事例発表をはじめ、地域防災の関係者同士の意見交換等により、自主防災活動の活性化、自主防災組織と消防団等の地域防災に係る多様な主体の連携強化を促進する。</td> <td>180</td> </tr> <tr> <td>起震車の運用</td> <td>県民の地震に対する防災意識の高揚を図るため、各消防局の協力のもと、地域の行事等において起震車「グラットくん」を活用し、地震の模擬体験の機会を提供する。</td> <td>58</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 標準事務費 (528千円)</p>									業務委託先	日本防災士会鳥取県支部	内容	イザ!カエルキャラバン!実施委託(全県事業) 県民を対象におもちゃの交換会と、ゲーム感覚で楽しく防災を学べる防災体験プログラムを組み合わせた防災訓練プログラム「イザ!カエルキャラバン!」の開催(年1回)	区分	事業概要	金額(千円)	自主防災活動アドバイザーの派遣	地域の防災研修等に鳥取県自主防災活動アドバイザー(平成30年1月1日現在、6団体・52名を登録)を派遣し、防災活動等に対する助言等を実施する。	878	自主防災組織等知事表彰の実施	自主防災活動に関し、特に優れていると認められる個人又は団体に対する知事表彰を実施する。	112	地域防災推進大会の開催	鳥取県中部地震を踏まえ、有識者による講演、県内外の自主防災活動の事例発表をはじめ、地域防災の関係者同士の意見交換等により、自主防災活動の活性化、自主防災組織と消防団等の地域防災に係る多様な主体の連携強化を促進する。	180	起震車の運用	県民の地震に対する防災意識の高揚を図るため、各消防局の協力のもと、地域の行事等において起震車「グラットくん」を活用し、地震の模擬体験の機会を提供する。	58
業務委託先	日本防災士会鳥取県支部																										
内容	イザ!カエルキャラバン!実施委託(全県事業) 県民を対象におもちゃの交換会と、ゲーム感覚で楽しく防災を学べる防災体験プログラムを組み合わせた防災訓練プログラム「イザ!カエルキャラバン!」の開催(年1回)																										
区分	事業概要	金額(千円)																									
自主防災活動アドバイザーの派遣	地域の防災研修等に鳥取県自主防災活動アドバイザー(平成30年1月1日現在、6団体・52名を登録)を派遣し、防災活動等に対する助言等を実施する。	878																									
自主防災組織等知事表彰の実施	自主防災活動に関し、特に優れていると認められる個人又は団体に対する知事表彰を実施する。	112																									
地域防災推進大会の開催	鳥取県中部地震を踏まえ、有識者による講演、県内外の自主防災活動の事例発表をはじめ、地域防災の関係者同士の意見交換等により、自主防災活動の活性化、自主防災組織と消防団等の地域防災に係る多様な主体の連携強化を促進する。	180																									
起震車の運用	県民の地震に対する防災意識の高揚を図るため、各消防局の協力のもと、地域の行事等において起震車「グラットくん」を活用し、地震の模擬体験の機会を提供する。	58																									

平成30年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

6項 防災費

消防防災課 (内線: 7082)

1目 防災総務費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取県西部地震展示交流センター運営事業	3,076	3,076	0			<雑入> 300	2,776	
トータルコスト	3,871千円 (前年度 3,871千円) [正職員: 0.1人]							
主な業務内容	鳥取県西部地震展示交流センター運営							
工程表の政策目標(指標)	住民主体の防災体制構築							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
鳥取県西部地震の貴重な体験を後世に伝えるとともに、自主防災組織の組織率の向上や活動の活性化、県民の防災意識の普及啓発の拠点である鳥取県西部地震展示交流センターの運営を行う。								
2 主な事業内容								
区分	事業内容						金額(千円)	
管理運営	鳥取県西部地震関連の写真や図書等の展示、来館者への説明、事務局の運営						2,130	
教訓等の普及啓発	県民、自主防災組織、町内会、学校等を対象とした座談会、防災研修会の開催、鳥取県西部地震関係資料の収集、鳥取県西部地震を語り継ぐ伝承活動						583	
鳥取県西部地震周年事業	鳥取県西部地震から18年フォーラムの開催						218	
標準事務費							145	
計							3,076	

平成30年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

6項 防災費

消防防災課 (内線: 7065)

2目 消防連絡調整費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
元気な消防団づくり支援事業	4,991	5,595	△604	4,500			491	
トータルコスト	7,375千円 (前年度7,979千円) [正職員0.3人]							
主な業務内容	消防団活性化推進表彰、少年消防クラブ育成事業、大学生等を対象とした消防団体験事業 (新規)							
工程表の政策目標(指標)	消防団の拡充							
事業内容の説明								
<p>1. 事業の目的・概要</p> <p>消防団は地域防災力の中核を担う組織であるが、団員数の減少や高齢化が進行しており、その構成も被用者が大半を占めるようになってきている。このような中、消防団の機能を維持できるよう消防団員への加入促進を図る必要があり、学生や子どもを対象として消防団活動のPRや入団体験の事業等を行う。</p> <p>2. 主な事業内容</p> <p>(1) 消防団活性化推進表彰の実施(継続) (491千円) 他の模範となる消防団・分団・消防団員及び消防団活動に協力的な事業所に対する知事表彰を行う。<表彰項目>地域防災力向上表彰、緊急時対応表彰、協力事業所表彰</p> <p>(2) 少年消防クラブ育成事業(継続) (2,000千円) (国10/10) 消防庁の委託事業(地域防災力の中核となる消防団及び自主防災組織等の充実強化)を活用して、少年消防クラブの設立や活動を支援する。</p> <p>(3) (新)大学生等を対象とした消防団体験事業 (2,500千円) (国10/10) 消防庁の委託事業である「企業、大学等との連携による女性・若者等の消防団加入促進支援事業」を活用して、若手団員の確保や学生の防災意識向上を目的とした、大学生等による消防団の活動体験や現役の消防団員から話を聞く事業を実施する。</p>								
消防連絡調整費	16,099	16,605	△506			<雑入> 16	16,083	
トータルコスト	45,496千円 (前年度46,013千円) [正職員: 3.7人、非常勤職員: 2.0人]							
主な業務内容	防火思想の普及、消防統計、消防関係調査、消防局・市町村との連絡調整、救急救命体制の整備							
工程表の政策目標(指標)	市町村の消防、救急体制の充実、高度化、救急救命士の増 (各消防局)							
事業内容の説明								
<p>1. 事業の目的・概要</p> <p>消防組織法に基づき、消防思想の普及・宣伝を行うとともに、市町村の消防業務が円滑に行われるよう連絡調整、助言・指導、各種調査等を行う。</p> <p>2. 主な事業内容</p> <p>(1) 消防関係表彰 (表彰旗、竿頭綬、功労・功績章等)</p> <p>(2) 鳥取県救急搬送高度化推進協議会開催</p> <p>(3) 鳥取県消防協会補助金、救急振興財団負担金、緊急消防援助隊合同訓練負担金</p> <p>(4) 消防統計業務委託</p>								

平成30年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

6項 防災費

消防防災課 (内線: 7065)

2目 消防連絡調整費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
応急手当普及推進事業	1,089	1,090	△1	341			748	
トータルコスト	2,678千円 (前年度 2,680千円) [正職員: 0.2人]							
主な業務内容	応急手当普及啓発会議、指導者講習会の開催							
工程表の政策目標(指標)	応急手当普及員(指導員)の増							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要 災害時や日常生活における傷病者への適切な対処を行い、救命率が向上するよう、自動体外式除細動器(AED)を用いた心肺蘇生法による応急手当の普及促進を行う。</p> <p>2 主な事業内容 (1) 応急手当普及啓発活動(年間推進) 鳥取県応急手当普及推進会議・幹事会開催、自助・共助に役立つ応急手当パンフレット作成並びに県ホームページや広報誌による応急手当の広報、実践事業所の紹介、学校、旅館・ホテル及び公共機関への講習呼びかけ (2) 応急手当指導者の養成 応急手当指導員養成講習(東・中・西部地区で年1回ずつ開催) 応急手当普及員養成講習(東・中・西部地区で年2回ずつ開催) ※「指導員」は、一般県民の不特定者に対して講習を行う資格者 「普及員」は、所属事業所内、自主防災会における指導を行う資格者</p>								
消防規制費	9,463	9,411	52			<手数料> 9,463		
トータルコスト	11,847千円 (前年度 11,795千円) [正職員: 0.3人]							
主な業務内容	危険物取扱者及び消防設備士の免状交付事務・講習会開催委託							
工程表の政策目標(指標)	保安体制の確保							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要 消防法に基づき、危険物取扱者及び消防設備士に対して免状交付を行うとともに、危険物及び消防設備に関する知識・技能習得のための講習と危険物安全意識啓発を行う。</p> <p>2 主な事業内容 (1) 免状交付及び講習会 ○危険物取扱者及び消防設備士の免状交付(委託) ○危険物取扱者の法定講習(委託) ○消防設備士法定講習(委託) (2) 危険物安全意識啓発 ○危険物保安功労者に対する知事表彰、危険物安全週間の広報等</p>								

平成30年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

6項 防災費

2目 消防連絡調整費

消防防災課(内線:7062)

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳			備考
				国庫支出金	起債	その他	
消防防災ヘリコプター運営費	248,810	225,371	23,439			(雑入) 135	248,675
トータルコスト	256,755千円(前年度233,319千円)[正職員:1.0人・非常勤職員:2.0人]						
主な業務内容	消防防災ヘリコプターの運航、消防防災航空隊の活動及び消防防災航空センターの維持管理						
工程表の政策目標(指標)	新機体による円滑な活動と安全運航の徹底、ヘリコプター災害対策活動計画及び安全運航確保計画の運用						

事業内容の説明

1. 事業の目的・概要

消防防災ヘリコプターを運航し、消防防災航空隊による風水害・地震発生時等の情報収集、物資輸送、迅速で的確な救急搬送、山岳や海域等での救助活動及び林野火災の消火活動を行い、県民生活の安全・安心を確保する。

2. 主な事業内容

(1) 消防防災ヘリコプター「だいせん」の概要

区 分	内 容
型 式	アグスタ式AW139型(イタリア製)
性 能 等	エンジン出力 : 3,358馬力 最高速度 : 305km/h 最大搭乗者数 : 17名(操縦士を含む) 航続距離 : 約740km
主な装備品	救助用ホイスト装置、可視・赤外線一体型カメラ、ヘリコプターテレビ電話装置、消火用タンク及びバケツ、救急用ストレッチャー、機外拡声器、サーチライト など

(2) 運航体制

- ①運航方法 : 民間航空会社に委託
- ②航空隊員 : 8名(県内各消防局から派遣)
- ③運航体制 : 365日(法定の整備点検等で運航不能の日を除く)

(3) 経費の内訳

区 分	事 業 の 内 容	金額(千円)
消防防災ヘリコプター 一運航活動費	①消防防災ヘリの運航管理等委託料	126,111
	②消防防災ヘリの耐空検査(臨)4年点検委託料	28,000
	③消防防災ヘリの燃料費、部品・修繕費、航空機保険	63,488
	④航空隊の活動用資機材等の整備及び修繕・検査費用	6,011
	⑤航空隊員の派遣元消防局への人件費助成	7,876
	⑥研修に係る旅費・参加費等	4,801
	計	236,287
消防防災航空センター 一管理費	①消防防災航空センターの維持管理(委託料、光熱水費等)	2,781
	②非常勤職員(2名分)人件費	5,096
	③派遣隊員宿舍賃借料及びその他事務費	4,646
	計	12,523
合計		248,810

(4) 航空隊活動の概要(平成29年運航実績)

区 分	活 動 内 容 等	運航件数
災害応急対策	鳥取県中部地震、大雪の被害調査ほか	9件
火災防御	林野火災等の空中消火及び情報収集	5件
救 急	傷病者の搬送、医師同乗による高度医療機関への転院搬送	59件
救 助	山岳遭難事故等の捜索・救助活動	42件
広域航空応援	他県への応援出動(鳥根県)	11件
緊急出動計		126件
上記以外(通常運航)	消防防災訓練、自隊訓練、一般行政利用など	185件
合計		311件

平成30年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

6項 防災費

3目 消防学校費

消防防災課 (内線: 7062)

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考																					
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																						
消防学校費	31,967	46,875	△14,908			<使用料> 349 <財産収入> 185 <雑入> 11,403	20,030																						
トータルコスト	70,898千円 (前年度 85,820千円) [正職員: 4.9人、非常勤職員: 2.0人]																												
主な業務内容	消防学校の管理運営、教育訓練の実施																												
工程表の政策目標(指標)	消防職(団)員の専門的な知識及び技術の習得																												
事業内容の説明																													
1. 事業の目的・概要 消防職員・消防団員に対して、初任総合教育、専科教育(警防課、予防査察科、特殊災害科)、幹部教育・特別教育(警防研修、予防研修、実火災体験型訓練コース)などの各種教育訓練を行う消防学校の運営及び維持管理を行う。 併せて、消防学校の施設設備を活用して、一日入校等の住民向け教育を行う。																													
2. 主な事業内容 (1) 施設の概要 ○所在地 米子市流通町1350 ○敷地面積 30,112平方メートル ○施設 本館(1,750平方メートル)、 屋内訓練場(690平方メートル)、訓練棟(559平方メートル)、実火災体験型 消防訓練施設(40平方メートル)、移動式消防訓練施設(51平方メートル)他 ○設置年月日 昭和58年4月1日 ○定員 48名																													
(2) 教育訓練の概要																													
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>実施教育種別</th> <th>H30教育日数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>消防職員教育</td> <td>初任総合教育、専科教育、幹部教育、特別教育</td> <td>201</td> </tr> <tr> <td>消防団員教育</td> <td>基礎教育、専科教育、幹部教育、特別教育</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>一般教育</td> <td>自衛消防組織員教育、自主防災教育、一日入校</td> <td>11</td> </tr> </tbody> </table>									区分	実施教育種別	H30教育日数	消防職員教育	初任総合教育、専科教育、幹部教育、特別教育	201	消防団員教育	基礎教育、専科教育、幹部教育、特別教育	12	一般教育	自衛消防組織員教育、自主防災教育、一日入校	11									
区分	実施教育種別	H30教育日数																											
消防職員教育	初任総合教育、専科教育、幹部教育、特別教育	201																											
消防団員教育	基礎教育、専科教育、幹部教育、特別教育	12																											
一般教育	自衛消防組織員教育、自主防災教育、一日入校	11																											
(3) 事業の内容																													
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>事業の内容</th> <th>金額(単位: 千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">教育訓練費</td> <td>○講師旅費、講師謝金</td> <td>4,137</td> </tr> <tr> <td>○鳥取県消防ポンプ操法大会委託料</td> <td>390</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">管理運営費</td> <td>○庁舎設備の維持管理費</td> <td>2,491</td> </tr> <tr> <td>○非常勤職員人件費</td> <td>5,265</td> </tr> <tr> <td>○給食その他</td> <td>10,730</td> </tr> <tr> <td>標準事務費</td> <td></td> <td>8,954</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td>31,967</td> </tr> </tbody> </table>									区分	事業の内容	金額(単位: 千円)	教育訓練費	○講師旅費、講師謝金	4,137	○鳥取県消防ポンプ操法大会委託料	390	管理運営費	○庁舎設備の維持管理費	2,491	○非常勤職員人件費	5,265	○給食その他	10,730	標準事務費		8,954	計		31,967
区分	事業の内容	金額(単位: 千円)																											
教育訓練費	○講師旅費、講師謝金	4,137																											
	○鳥取県消防ポンプ操法大会委託料	390																											
管理運営費	○庁舎設備の維持管理費	2,491																											
	○非常勤職員人件費	5,265																											
	○給食その他	10,730																											
標準事務費		8,954																											
計		31,967																											

平成30年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

6項 防災費

3目 消防学校費

消防防災課 (内線: 7062)

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
消防学校資機材整備拡充事業	2,415	3,016	△601				2,415	
トータルコスト	3,210千円 (前年度 3,811千円) [正職員: 0.1人]							
主な業務内容	訓練用資機材整備							
工程表の政策目標(指標)	消防職(団)員の専門的な知識及び技術の習得							
事業内容の説明								
<p>教育水準を確保し、効果的な教育訓練を実施するため、訓練用資機材(ストレッチャー、バスケット担架、空気ポンプ、ガンタイプノズル)の更新・整備を行う。</p> <p>また、訓練中の事故防止等のため、訓練用資機材の保守点検を行う。</p>								
消防学校支援教官事業	2,692	2,700	△8			<雑入> 6	2,686	
トータルコスト	2,692千円 (前年度 2,700千円) [正職員: 0.0人、非常勤職員: 1.0人]							
主な業務内容	消防職員及び消防団員、自主防災組織員等に対する教育訓練							
工程表の政策目標(指標)	消防職(団)員の専門的な知識及び技術の習得							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>支援教官(非常勤講師(消防職員OB))1名を通年配置し、消防職員・消防団員の教育訓練の充実強化を図る。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>消防職員・消防団員の入校学生が行う各種実科訓練等における支援(実科訓練の安全管理及び効率化)</p>								
(参考) 近年の初任科(28年度から初任総合教育)入校者数								
年度	入校者数	教官	支援教官(非常勤講師)					
25	45人	4人	1人(6ヶ月)					
26	49人	4人	2人(6ヶ月)					
27	37人	3人	1人(通年)					
28	46人	4人 ※	1人(通年)					
29	36人	3人	1人(通年)					
30	32人	3人	1人(通年)					
※ 教官のうち1人は8ヶ月の配置								

平成30年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費

2項 工鉦業費

消防防災課 (内線7063)

3目 銃砲火薬ガス等取締費

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
高压ガス取締費	4,873	4,753	120			<手数料> 4,867 <雑入> 6		
トータルコスト	15,202千円 (前年度 15,085千円) [正職員:1.3人、非常勤職員:1.0人]							
主な業務内容	許認可事務、高压ガス保安指導及び啓発							
工程表の政策目標(指標)	保安体制の確保							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要 高压ガス及び一般消費用液化石油ガスに起因する事故の防止及び公共の安全の確保を行う。</p> <p>2 主な事業内容 (1) 高压ガスの製造、貯蔵及び販売等に係る許認可、届出の受理、免状交付 (2) 高压ガスの製造事業所、貯蔵所、液化石油ガス販売店等の保安・完成検査及び立入調査 (3) 高压ガス保安講習会の開催、高压ガス保安功労者等知事表彰</p>								
火薬類取締費	133	133	0			<手数料> 133		
トータルコスト	1,722千円 (前年度 1,723千円) [正職員:0.2人]							
主な業務内容	許認可事務、火薬類の保安検査等							
工程表の政策目標(指標)	保安体制の確保							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要 火薬類に起因する災害、事故の未然防止、公共の安全を確保するため、火薬類取締法の適正な運用を行う。</p> <p>2 主な事業内容 (1) 火薬類販売所及び火薬庫設置に係る許認可、火薬類取扱保安責任者等の免状交付 (2) 火薬庫の保安検査、火薬類保安功労者等知事表彰</p>								
電気工事業費	2,284	2,284	0			<手数料> 2,284		
トータルコスト	4,668千円 (前年度 4,668千円) [正職員:0.3人]							
主な業務内容	許認可事務、免状交付、事業者登録、立入検査							
工程表の政策目標(指標)	保安体制の確保							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要 電気工事法及び電気工事士法に基づき、電気工事を営む者の登録や免状交付等を行うことにより、業務の適正な実施を確保する。</p> <p>2 主な事業内容 (1) 電気工事業の登録・届出の受理、第一種及び第二種電気工事士免状の交付 (2) 登録電気工事業業者、電気用品販売事業者への立入検査</p>								

平成30年度 当初予算歳入歳出事項別明細書(危機管理局)

(単位:千円)

節 款項目	2款 総務費					
	うち危機管理局					
	6項 防災費			1目 防災 総務費	2目 消防連絡 調整費	3目 消防 学校費
1 報酬	533,595	34,843	34,843	18,716	9,281	6,846
2 給料	2,962,024	164,518	164,518	164,518		
3 職員手当等	3,953,733	87,354	87,354	87,354		
4 共済費	1,124,956	63,756	63,756	61,227	1,418	1,111
5 災害補償費	500					
6 恩給及び退職年金	10,601					
7 賃金	20,316					
8 報償費	239,616	8,372	8,372	3,784	2,174	2,414
9 旅費	231,689	18,688	18,688	12,632	3,938	2,118
費用弁償	20,618	328	328	200	123	5
普通旅費	165,644	10,694	10,694	7,653	2,651	390
特別旅費	45,427	7,666	7,666	4,779	1,164	1,723
10 交際費	2,800	100	100	100		
11 需用費	609,919	132,524	132,524	67,688	49,481	15,355
12 役務費	559,289	61,596	61,596	33,472	25,967	2,157
13 委託料	4,605,904	566,481	566,481	394,173	168,924	3,384
14 使用料及び賃借料	809,105	33,637	33,637	28,602	3,449	1,586
15 工事請負費	1,019,983					
16 原材料費						
17 公有財産購入費						
18 備品購入費	322,670	175,435	175,435	173,091	432	1,912
19 負担金、補助及び交付金	8,587,786	114,730	114,730	99,371	15,326	33
20 扶助費						
21 貸付金						
22 補償、補填及び賠償金	1,800					
23 償還金、利子及び割引料	170,200					
24 投資及び出資金						
25 積立金	109,211					
26 寄附金						
27 公課費	278	278	278	58	62	158
28 繰出金						
予備費						
計	25,875,975	1,462,312	1,462,312	1,144,786	280,452	37,074
財源						
国庫支出金	1,796,458	268,343	268,343	263,502	4,841	
地方債	1,720,000	152,000	152,000	152,000		
その他	2,397,219	181,765	181,765	160,208	9,614	11,943
一般財源	19,962,298	860,204	860,204	569,076	265,997	25,131

平成30年度 当初予算歳入歳出事項別明細書(危機管理局)

(単位:千円)

節 款項目	7款 商工費					危機管理局計
	うち危機管理局				2項 工鉱業費	
			1目 工鉱業 総務費	3目 銃砲火薬ガ ス等取締費		
1 報酬	84,743	2,194	2,194		2,194	37,037
2 給料	382,600	19,130	19,130	19,130		183,648
3 職員手当等	192,700	9,635	9,635	9,635		96,989
4 共済費	172,536	7,144	7,144	6,790	354	70,900
5 災害補償費						
6 恩給及び退職年金						
7 賃金						
8 報償費	411,135	250	250		250	8,622
9 旅費	71,248	794	794		794	19,482
費用弁償	13,350	200	200		200	528
普通旅費	43,974	444	444		444	11,138
特別旅費	13,924	150	150		150	7,816
10 交際費	200					100
11 需用費	55,162	463	463		463	132,987
12 役務費	52,209	707	707		707	62,303
13 委託料	770,720	1,976	1,976		1,976	568,457
14 使用料及び賃借料	154,775	552	552		552	34,189
15 工事請負費	93,424					
16 原材料費						
17 公有財産購入費						
18 備品購入費	3,100					175,435
19 負担金、補助及び交付金	10,998,925					114,730
20 扶助費						
21 貸付金	2,975,468					
22 補償、補填及び賠償金						
23 償還金、利子及び割引料	131,218					
24 投資及び出資金	1,500					
25 積立金						
26 寄附金						
27 公課費						278
28 繰出金	8,662					
予備費						
計	16,560,325	42,845	42,845	35,555	7,290	1,505,157
財源						
内						
訳						
国庫支出金	253,192					268,343
地方債	2,576,000					152,000
その他	841,224	13,042	13,042	5,752	7,290	194,807
一般財源	12,889,909	29,803	29,803	29,803		890,007

節 の 明 細

項 目		金額(千円)等
2款 総務費		
6項 防災費		
1目 防災総務費		
報 酬	・非常勤職員（一般事務） ・非常勤職員（電気技師） ・非常勤職員（防災連絡員） ・防災会議委員 ・防災会議幹事 ・鳥取県版業務継続計画策定推進会議委員 ・鳥取県地震防災調査研究委員会 ・国民保護協議会委員	5人 1人 3人 38人 18人 5人 16人 18人
給 料	・一般職員	43人
負担金、補助 及び交付金	・都道府県消防防災・危機管理部局長会分担金 ・鳥取県と徳島県との危機事象発生時相互連携強化支援交付金 ・福祉避難所等の開設・運営訓練支援事業補助金 ・福祉避難所事前配置資機材整備事業補助金 ・災害時における支え愛地域づくり推進事業補助金 ・鳥取県総合防災訓練・防災フェスタ実施経費負担金 ・（一財）自治体衛星通信機構分担金 ・消防防災無線回線利用負担金 ・古峠山電波施設連絡道路管理組合負担金 ・林道城山線連絡道路維持管理負担金 ・電波利用料 ・営繕積算システム負担金 ・原子力防災対策事業補助金 ・防災監視局自家用発電機保安業務負担金 ・防災・危機管理対策交付金	30 100 300 2,250 3,965 500 23,053 80 63 70 275 34 111 40 68,500
2目 消防連絡調整費		
報 酬	・非常勤職員（一般事務） ・非常勤職員（消防防災連絡員） ・救急搬送高度化推進協議会委員 ・救急搬送協議会専門委員会委員	3人 1人 10人 7人
負担金、補助 及び交付金	・県消防協会補助金 ・（一財）救急振興財団負担金 ・中国・四国ブロック緊急消防援助隊合同訓練負担金 ・ヘリコプター運航調整交付金 ・救急救命士派遣負担金 ・全国航空消防防災協議会負担金	1,750 4,700 600 7,582 294 400
3目 消防学校費		
報 酬	・非常勤職員（一般事務） ・非常勤職員（舎監） ・非常勤職員（非常勤講師）	1人 1人 1人
負担金、補助 及び交付金	・全国消防学校長会負担金 ・米子地区安全運転運行管理者協議会費	25 8
7款 商工費		
2項 工鉱業費		
1目 工鉱業総務費		
給 料	・一般職員	5人
3目 銃砲火薬ガス等取締費		
報 酬	・非常勤職員（高圧ガス保安指導員）	1人

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額又は
支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

当該年度提出に係る分

事項	限度額 千円	前年度末までの支出(見込)額		当該年度以降の支出予定額		左の財源内訳			
		期間	金額 千円	期間	金額 千円	国庫支出金 千円	地方債 千円	特定財源 千円	一般財源 千円
平成30年度 防災行政無線用中継局自家用電気工作物保安管理 業務委託	2,010			平成31年度から 平成32年度まで	2,010				2,010
平成30年度 原子力防災車両賃借料	11,952			平成31年度から 平成36年度まで	11,952				

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調査

過年度議決済に係る分

事項	限度額 千円	前年度末までの支出(見込)額 千円		当該年度以降の支出予定額 千円		左の財源内訳 千円			
		期間	金額	期間	金額	特定財源			一般財源
						国庫支出金	地方債	その他	
平成25年度 防護資機材運搬用車両等賃借料	45,324	平成26年度から 平成29年度まで	18,979	平成30年度から 平成31年度まで	9,489				
平成26年度 原子力防災ネットワークシステム機器賃借料	56,729	平成27年度から 平成29年度まで	33,437	平成29年度から 平成31年度まで	21,183				
平成26年度 消防防災ヘリコプター運航管理業務等委託	652,499	平成27年度から 平成29年度まで	397,259	平成30年度から 平成31年度まで	250,741				250,741
平成28年度 あんしんトリピーメールシステム運営事業費	36,592	平成29年度	7,419	平成30年度から 平成33年度まで	29,173				29,173
平成29年度 あんしんトリピーメールシステム運営業務委託	486			平成30年度から 平成33年度まで	486				486
平成29年度 鳥取県防災映像情報等統合提供システム管理運営業務委託	23,108			平成30年度から 平成33年度まで	22,042				22,042
平成29年度 環境放射線モニタリングシステム保守点検業務委託	197,021			平成30年度から 平成39年度まで	68,715			68,715	
平成29年度 原子力防災車両賃借料	16,128			平成30年度から 平成35年度まで	9,005			9,005	
平成29年度 消防防災航空センター清掃業務委託	2,583			平成30年度から 平成32年度まで	2,583				2,583

<p>条 例 名 等</p>	<p>鳥取県防災及び危機管理に関する基本条例の一部改正について</p>
<p>提 出 理 由 及 び 概 要</p>	<p>1. 提出理由 被災者の生活復興支援体制を構築し、個々の被災者の状況に応じた生活復興を支援するため、所要の改正を行う。</p> <p>2. 概 要 県及び市町村は、相互に連携し、必要に応じ、個々の被災者の住宅、就労、健康、財産管理その他生活に係る課題に総合的に対応する体制を構築し、被災者の生活の復興支援を行うものとする。</p> <p>3. 施行期日 施行期日は、平成30年4月1日とする。</p>

鳥取県防災及び危機管理に関する基本条例の一部を改正する条例

鳥取県防災及び危機管理に関する基本条例（平成21年鳥取県条例第43号）の一部を次のように改正する。
 次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に、下線で示すように改正する。

改正後	改正前
<p>目次</p> <p>前文</p> <p>第1章～第3章 略</p> <p>第4章 被災者の支援（第21条—<u>第25条の2</u>）</p> <p>第5章・第6章 略</p> <p>附則</p> <p>（広域的避難等）</p> <p>第25条 略</p> <p><u>（被災者の生活復興支援体制の構築）</u></p> <p><u>第25条の2 県及び市町村は、相互に連携し、必要に応じ、個々の被災者の住宅、就労、健康、財産管理その他生活に係る課題に総合的に対応する体制を構築し、被災者の生活の復興支援を行うものとする。</u></p>	<p>目次</p> <p>前文</p> <p>第1章～第3章 略</p> <p>第4章 被災者の支援（第21条—<u>第25条</u>）</p> <p>第5章・第6章 略</p> <p>附則</p> <p>（広域的避難等）</p> <p>第25条 略</p>

附 則

この条例は、平成30年4月1日から施行する。

中部地震被災者に係る生活復興支援体制について

中部地震復興本部事務局

1 取組

被災者の中には住宅問題に限らず、震災後、体調不良が続く方がおられるなど、生活面での課題が未だに解決されていない方々もおられる。地震からの真の復興を進めるため、新たに被災者の生活復興を支援するための体制を構築する。

震災復興活動支援センターと中部地震復興本部事務局が市町、社会福祉協議会など関係機関と連携して被災者のサポート窓口を設け、早急に災害ケースマネジメントに取り組む。

【被災者の声】

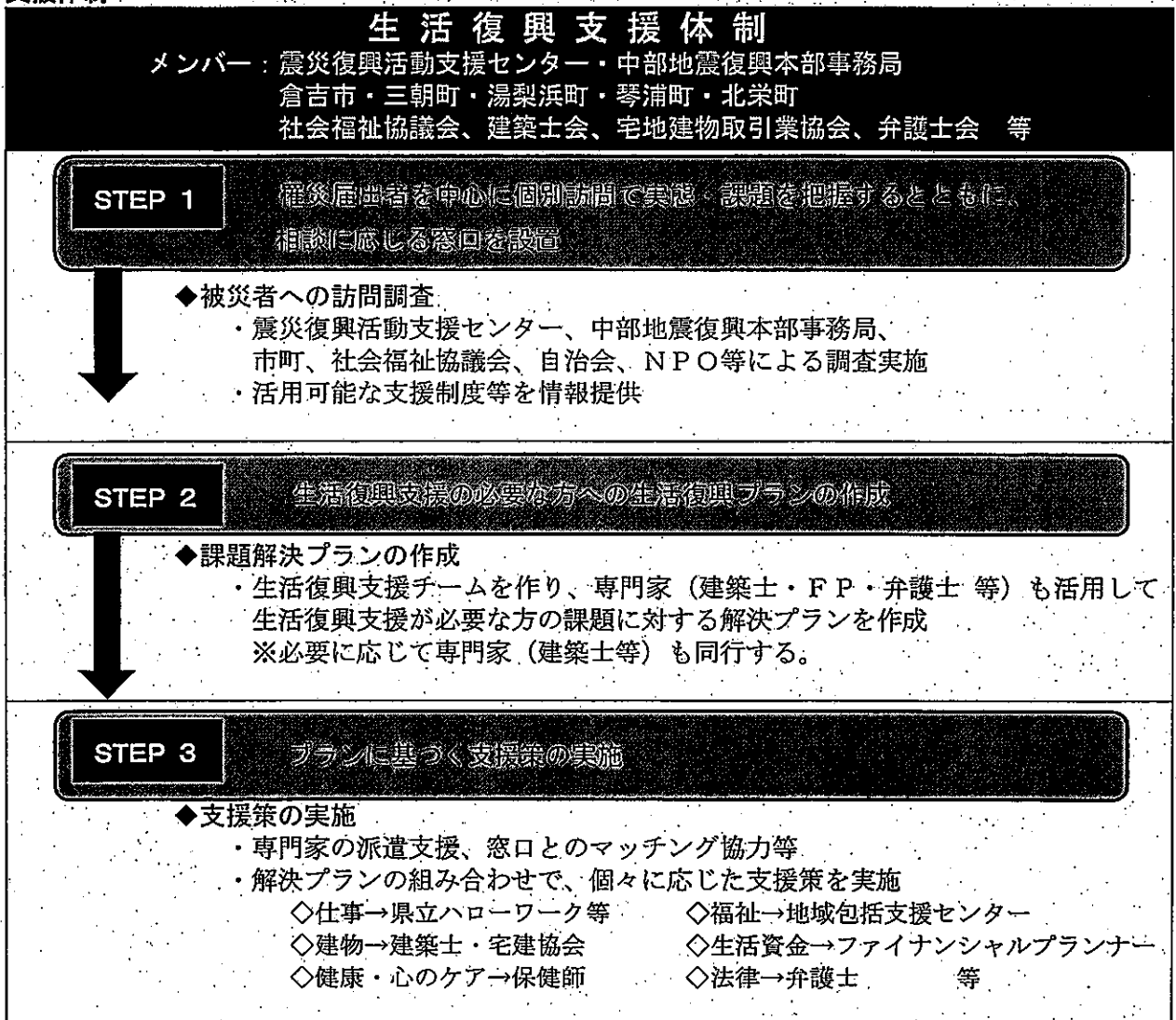
(住宅面、資金面)

- ・資金不足、資金計画が立てられない
- ・修繕方法が分からない
- ・修理するか建て直すか迷っている
- ・安価な賃貸住宅を探している

(健康面)

- ・よく眠れない
- ・気分が沈みがち
- ・飲酒、喫煙の量が増えた

2 支援体制



3 事業概要

震災復興活動支援センターにサポートスタッフを配置し、センター職員、県、市町等と連携し、被災者に寄り添った支援を行う。(7,181千円)

- ・専門相談員派遣経費（弁護士、FP、建築士等） 3,356千円
- ・サポートスタッフ（1名）配置経費（人件費） 2,922千円
- ・サポートスタッフ活動経費 903千円

条 例 名 等	鳥取県手数料徴収条例の一部改正について
提 出 理 由 及 び 概 要	<p>1 提出理由</p> <p>地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部が改正され、危険物取扱者免状交付手数料等の標準額が見直されることに伴い、手数料の額の変更を行う。</p> <p>2 概要</p> <p>(1) 次のとおり手数料の額を引き上げる。</p> <p>ア 危険物取扱者免状の交付 1件につき2,900円(現行2,800円)</p> <p>イ 危険物取扱者試験の実施</p> <p>(ア) 甲種危険物取扱者試験 1件につき6,500円(現行5,000円)</p> <p>(イ) 乙種危険物取扱者試験 1件につき4,500円(現行3,400円)</p> <p>(ウ) 丙種危険物取扱者試験 1件につき3,600円(現行2,700円)</p> <p>ウ 消防設備士免状の交付 1件につき2,900円(現行2,800円)</p> <p>エ 消防設備士試験の実施</p> <p>(ア) 甲種消防設備士試験 1件につき5,700円(現行5,000円)</p> <p>(イ) 乙種消防設備士試験 1件につき3,800円(現行3,400円)</p> <p>オ 危険物取扱者免状の再交付 1件につき1,900円(現行1,800円)</p> <p>カ 消防設備士免状の再交付 1件につき1,900円(現行1,800円)</p> <p>(2) 次のとおり手数料の額を引き下げる。</p> <p>ア 高圧ガス保安法第44条第1項の規定に基づく容器検査(以下「容器検査」という。)及び同法第49条第1項の規定に基づく容器再検査(以下「容器再検査」という。)</p> <p>(ア) 繊維強化プラスチック容器又は圧縮天然ガス自動車燃料装置用容器(内容積1リットル以上5リットル未満) 1個につき160円(現行180円)</p> <p>(イ) 高強度鋼容器(容器検査については内容積30リットル以上500リットル以下、容器再検査については内容積30リットル以上) 1個につき210円(現行220円)に10リットル又は10リットルに満たない端数を増すごとに3円(現行4円)を加算した額</p> <p>(ウ) 高強度鋼容器(内容積5リットル以上30リットル未満) 1個につき210円(現行220円)</p> <p>(エ) その他の容器(内容積1リットル未満) 1個につき80円(現行90円)</p> <p>イ 液化石油ガスの充てん設備の変更の許可 1件につき17,000円(現行19,000円)に変更に係る充てん設備の数を乗じた額</p> <p>3 施行期日</p> <p>平成30年5月1日とする。2.(1)に関する事項を除き、同年4月1日とする。</p>

鳥取県手数料徴収条例の一部を改正する条例

鳥取県手数料徴収条例（平成12年鳥取県条例第37号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に、下線で示すように改正する。

改正後		改正前	
(手数料の徴収)		(手数料の徴収)	
第2条 次の各号に掲げる事務については、申請その他の行為により当該事務をすることを求める者から、当該各号の事務に応じて別に定める期限までに、当該各号に定める額の手数料を徴収する。		第2条 次の各号に掲げる事務については、申請その他の行為により当該事務をすることを求める者から、当該各号の事務に応じて別に定める期限までに、当該各号に定める額の手数料を徴収する。	
(1)～(115) 略		(1)～(115) 略	
(116) 消防法第13条の2第3項の規定に基づく危険物取扱者免状の交付 1件につき <u>2,900円</u>		(116) 消防法第13条の2第3項の規定に基づく危険物取扱者免状の交付 1件につき <u>2,800円</u>	
(117) 消防法第13条の3第3項の規定に基づく危険物取扱者試験の実施 次に掲げる区分に応じ、それぞれに定める額		(117) 消防法第13条の3第3項の規定に基づく危険物取扱者試験の実施 次に掲げる区分に応じ、それぞれに定める額	
ア 甲種危険物取扱者試験 1件につき <u>6,500円</u>		ア 甲種危険物取扱者試験 1件につき <u>5,000円</u>	
イ 乙種危険物取扱者試験 1件につき <u>4,500円</u>		イ 乙種危険物取扱者試験 1件につき <u>3,400円</u>	
ウ 丙種危険物取扱者試験 1件につき <u>3,600円</u>		ウ 丙種危険物取扱者試験 1件につき <u>2,700円</u>	
(118)・(119) 略		(118)・(119) 略	
(120) 消防法第17条の7第1項の規定に基づく消防設備士免状の交付 1件につき <u>2,900円</u>		(120) 消防法第17条の7第1項の規定に基づく消防設備士免状の交付 1件につき <u>2,800円</u>	
(121) 消防法第17条の8第3項の規定に基づく消防設備士試験の実施 次に掲げる区分に応じ、それぞれに定める額		(121) 消防法第17条の8第3項の規定に基づく消防設備士試験の実施 次に掲げる区分に応じ、それぞれに定める額	
ア 甲種消防設備士試験 1件につき <u>5,700円</u>		ア 甲種消防設備士試験 1件につき <u>5,000円</u>	
イ 乙種消防設備士試験 1件につき <u>3,800円</u>		イ 乙種消防設備士試験 1件につき <u>3,400円</u>	
(122)・(123) 略		(122)・(123) 略	
(124) 危険物の規制に関する政令第35条第1項の規定に基づく危険物取扱者免状の再交付 1件につき <u>1,900円</u>		(124) 危険物の規制に関する政令第35条第1項の規定に基づく危険物取扱者免状の再交付 1件につき <u>1,800円</u>	
(125) 略		(125) 略	
(126) 消防法施行令第36条の6第1項の規定に基づく消防設備士免状の再交付 1件につき <u>1,900円</u>		(126) 消防法施行令第36条の6第1項の規定に基づく消防設備士免状の再交付 1件につき <u>1,800円</u>	
(127)～(146) 略		(127)～(146) 略	
(147) 高圧ガス保安法施行令第18条第2項の規定により処理することとされている高圧ガス保安法第44条第1項の規定に基づく容器検査 次の表の左欄に掲げる区分に応じ、それぞれ同表の右欄に定める額		(147) 高圧ガス保安法施行令第18条第2項の規定により処理することとされている高圧ガス保安法第44条第1項の規定に基づく容器検査 次の表の左欄に掲げる区分に応じ、それぞれ同表の右欄に定める額	
区分	金額	区分	金額
1 略	略	1 略	略
2 繊維強化プラスチック複合容		2 繊維強化プラスチック複合容	

器又は圧縮天然ガス自動車燃料装置用容器（1に掲げるものを除く。）	
(1)～(3) 略	略
(4) 内容積1リットル以上5リットル未満の容器	1個につき160円
(5) 略	略
3 高強度鋼容器（1又は2に掲げるものを除く。）	
(1) 内容積30リットル以上500リットル以下の容器	1個につき210円に10リットル又は10リットルに満たない端数を増すごとに3円を加算した額
(2) 内容積5リットル以上30リットル未満の容器	1個につき210円
(3)・(4) 略	略
4 その他の容器	
(1)～(5) 略	略
(6) 内容積1リットル未満の容器	1個につき80円

器又は圧縮天然ガス自動車燃料装置用容器（1に掲げるものを除く。）	
(1)～(3) 略	略
(4) 内容積1リットル以上5リットル未満の容器	1個につき180円
(5) 略	略
3 高強度鋼容器（1又は2に掲げるものを除く。）	
(1) 内容積30リットル以上500リットル以下の容器	1個につき220円に10リットル又は10リットルに満たない端数を増すごとに4円を加算した額
(2) 内容積5リットル以上30リットル未満の容器	1個につき220円
(3)・(4) 略	略
4 その他の容器	
(1)～(5) 略	略
(6) 内容積1リットル未満の容器	1個につき90円

(148) 高圧ガス保安法施行令第18条第2項の規定により処理することとされている高圧ガス保安法第49条第1項の規定に基づく容器再検査 次の表の左欄に掲げる区分に応じ、それぞれ同表の右欄に定める額

(148) 高圧ガス保安法施行令第18条第2項の規定により処理することとされている高圧ガス保安法第49条第1項の規定に基づく容器再検査 次の表の左欄に掲げる区分に応じ、それぞれ同表の右欄に定める額

区分	金額
1 略	略
2 繊維強化プラスチック複合容器又は圧縮天然ガス自動車燃料装置用容器（1に掲げるものを除く。）	
(1)～(3) 略	略
(4) 内容積1リットル以上5リットル未満の容器	1個につき160円
(5) 略	略
3 高強度鋼容器（1又は2に掲げるものを除く）	
(1) 内容積30リットル以上の容器	1個につき210円に10リットル又は10リットルに満たない端数を増すごとに3円を加算した額

区分	金額
1 略	略
2 繊維強化プラスチック複合容器又は圧縮天然ガス自動車燃料装置用容器（1に掲げるものを除く。）	
(1)～(3) 略	略
(4) 内容積1リットル以上5リットル未満の容器	1個につき180円
(5) 略	略
3 高強度鋼容器（1又は2に掲げるものを除く。）	
(1) 内容積30リットル以上の容器	1個につき220円に10リットル又は10リットルに満たない端数を増すごとに4円を加算した額

(2) 内容積5リットル以上30リットル未満の容器	1個につき210円	(2) 内容積5リットル以上30リットル未満の容器	1個につき220円
(3)・(4) 略	略	(3)・(4) 略	略
4 その他の容器		4 その他の容器	
(1)～(6) 略	略	(1)～(6) 略	略
(7) 内容積1リットル未満の容器	1個につき80円	(7) 内容積1リットル未満の容器	1個につき90円
(149)～(166) 略		(149)～(166) 略	
(167) 液化石油ガス法第37条の2第1項(液化石油ガス法第37条の4第3項において準用する場合を含む。)の規定に基づく液化石油ガスの貯蔵施設等の変更の許可 1件につき17,000円に変更に係る貯蔵施設、特定供給設備又は充てん設備の数を乗じた額		(167) 液化石油ガス法第37条の2第1項(液化石油ガス法第37条の4第3項において準用する場合を含む。)の規定に基づく液化石油ガスの貯蔵施設等の変更の許可 次に掲げる区分に応じ、それぞれに定める額	
		ア 貯蔵施設又は特定供給設備 1件につき17,000円に変更に係る貯蔵施設又は特定供給設備の数を乗じた額	
		イ 充てん設備 1件につき19,000円に変更に係る充てん設備の数を乗じた額	
(168)～(328) 略		(168)～(328) 略	
2 略		2 略	

附 則

この条例は、平成30年4月1日から施行する。ただし、次の各号に掲げる規定は、当該各号に定める日から施行する。

- (1) 第2条第1項第116号、第117号、第120号、第121号、第124号及び第126号の改正規定 平成30年5月1日